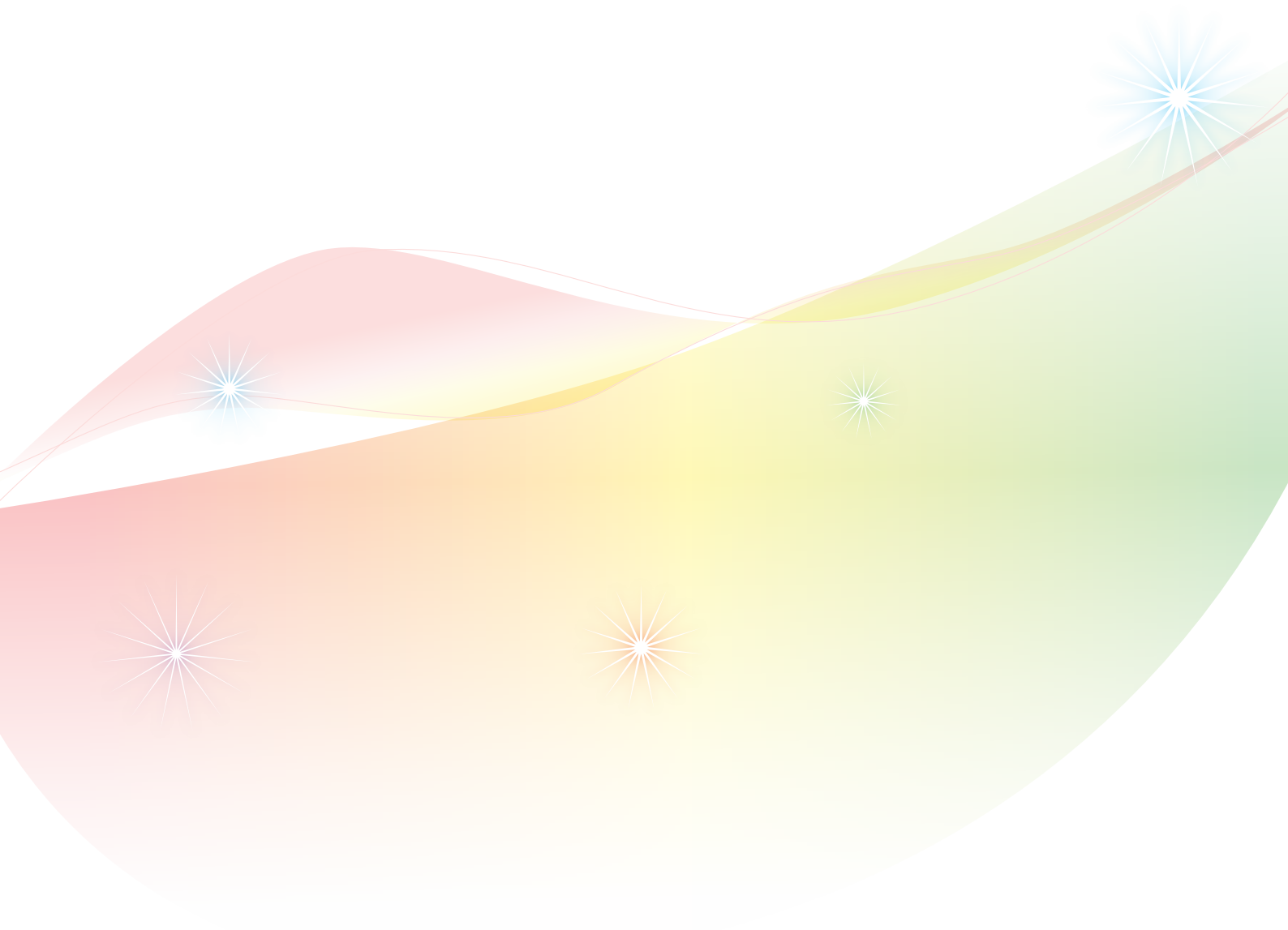


かなぎん 2012

ディスクロージャー



株式会社 神奈川銀行

ごあいさつ

平素より神奈川銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当行をより一層ご理解いただき、身近な銀行としてご利用いただけるよう、本誌を発刊いたしました。本誌では当行の経営方針や業務の内容などを紹介しておりますのでご参考にしていただければ幸いです。

さて、昨今の国内経済情勢は、海外経済の減速や円高の影響などから、横ばい圏内の動きとなっております。企業の生産活動においては原油高・電力供給問題などの影響が懸念されておりますが、海外経済の持ち直しや、震災復興関連需要が強まっていくにつれて、緩やかな回復基調へと向かっていくことが期待されております。しかし、再燃した欧州債務問題の動向など、わが国を取り巻く不透明な要因には注意が必要です。また、個人消費につきましては雇用環境に改善の動きがみられる中で、持ち直しに向かっており、今後も底堅く推移していくものとみられております。

金融業界においては、震災後の復興需要等を背景に企業収益が次第に改善するもとの、国内銀行の貸出残高は下げ止まりの傾向にあります。しかしながら、競争は激しさを増しており、地域金融機関にとりまして、厳しい環境は続いております。

このような状況の下、当行では、3か年に亘る第9次中期経営計画「かなぎん Next Stage」を本年度よりスタートさせました。「地域に存在感のある銀行」を目指し、その将来像として「お客さまや地域社会との共存・共栄」、「健全経営の堅持」、「経営管理態勢の強化」、「組織力の強化」の4項目を掲げ、役職員全員が一丸となり計画達成に向けて努力しているところです。

そうした中、地域金融機関として、地域に根差し、地域と一体となって成長を続けていくために、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。その一環として、平成24年3月より、地元の成長分野への取組みを行うお客さまの事業を支援するため、「かなぎん成長基盤強化支援資金ファンド」のファンド総額を拡充させる一方、最低融資金額を引下げてご利用しやすくするなど商品内容を変更し、利便性の向上を図りました。あわせて、単なる資金供給にとどまらず、販路拡大支援等を通じたコンサルティング機能の一層の発揮や中小企業のお客さまや個人のお客さまからのご相談により適切に対応するための取組みを実施しております。

当行は、これからも「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を永続的な私たちの理念として、皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えています。

どうか地元とともに歩む神奈川銀行に、今後とも、かわらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月



取締役会長

白石博之



取締役頭取

清水三省

目 次

ごあいさつ	1
経営内容	3
経営方針	6
地域とともに	9
トピックス	12
営業のご案内	13
当行の組織等	17
資料編	18
当行の株式・店舗のご案内	19
連結情報	20
単体情報	30
自己資本の充実の状況等	49

かなぎんの歩み

昭和28年	7月	株式会社神奈川相互銀行設立（資本金50百万円）
	8月	横浜市中区弁天通4-62において営業開始
昭和30年	5月	神奈川県中小企業会館内に本店移転
昭和51年	6月	預金業務オンライン開始
昭和53年	11月	新本店（現在地）完成、移転
昭和60年	10月	外国為替業務開始
昭和62年	6月	有価証券売買業務開始
平成元年	4月	普通銀行へ転換、株式会社神奈川銀行となる
平成 3年	1月	サンデーバンキング開始
平成 7年	1月	信託代理店業務開始
	7月	株式会社かなぎんビジネスサービス（現・連結子会社）設立
平成10年	1月	新オンラインシステム開始
	12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成12年	10月	第三者割当増資により新資本金51億91百万円
平成13年	4月	住宅ローン関連の長期火災保険の窓口販売業務開始
平成14年	10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
平成17年	12月	横浜銀行とのATM提携サービスを開始
平成18年	7月	株式会社かなぎんオフィスサービス（現・連結子会社）設立
平成19年	3月	セブン銀行とのATM提携サービスを開始
平成22年	2月	新店舗「高座渋谷支店」オープン
	12月	学資保険及び終身保険の窓口販売業務開始

プロフィール

名 称	：株式会社 神奈川銀行
設 立	：昭和28年7月30日 （営業開始：昭和28年8月14日）
本 店 所 在 地	：横浜市中区長者町9-166
資 本 金	：5,191百万円
預 金	：4,020億円
貸 出 金	：2,858億円
自己資本比率	：10.38%（単体、国内基準）
店 舗 数	：34店舗
従 業 員 数	：435人
ホームページアドレス	：http://www.kanagawabank.co.jp （平成24年3月31日現在）

平成23年度業績の概要

●●● 経済金融環境

当期のわが国経済は、当初は、東日本大震災による供給面の制約が徐々に和らぎ、家計や企業のマインドも改善に向かうなかで、持ち直し基調を辿りました。しかし、後半には、海外経済の減速や円高に加え、タイの洪水の影響もあって、持ち直しの動きが一服する局面がありました。足元では、個人消費が底堅さを増しているほか、設備投資も緩やかな増加傾向にあるなど、再び持ち直しに向かう動きがみられています。

わが国経済の先行きについては、海外経済の成長率が再び高まり、また、震災復興関連の需要が徐々に強まってくるにつれて、緩やかな回復経路に復していくことが期待されます。

ただし、欧州債務問題の今後の展開、国際商品市況の動向など、わが国経済を取り巻く不透明な要因には引き続き留意が必要です。

金融面では、極めて緩和的な状態が続き、長期金利、短期金利ともに海外要因による多少の振れはあったものの、終始低位で推移しました。日本銀行は、デフレからの脱却を目指し、金融緩和を強力に推進しています。

●●● 営業の経過および成果

このような経済環境のもと、当期は、第8次中期経営計画『かなぎんWINGプラン』の仕上げの年度にあたりました。

本計画に沿い、当期中に行った主な施策は次のとおりであります。

まず、平成22年6月より導入いたしております「エリア営業体制」の定着を図り、お客さまとの接点を充実させて、お客さまのニーズに一層きめ細かく応じてまいりました。

金融円滑化にも鋭意取り組み、中小企業者や住宅ローン利用者の皆さまからのご相談に真摯に対応するとともに、経営改善に向けたコンサルティング機能の適切な発揮にも努めました。年末・年度末には、県内各地区で「休日相談窓口」も設置いたしました。

さらに、「かなぎん成長基盤強化支援資金ファンド」のご利用促進などを通じ、成長分野への取り組みを行うお客さまを強力に支援いたしました。

あわせて、ビジネスマッチングにも力を入れるなど、お客さまのビジネスチャンス創出にも努めました。

この間、各種リスクの管理とコンプライアンスの遵守にも万全を期し、経営の健全性を堅持してまいりました。

●●● 対処すべき課題

当行では、新中期経営計画『かなぎん Next Stage』を策定したところであります。本計画では、引き続き、「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を基本理念として掲げております。そして、「お客さまや地域社会との共存・共栄」、「健全経営の堅持」、「経営管理態勢の強化」、「組織力の強化」の4つの目指すべき将来像の下に、行うべき施策を整理しております。

今期は、『かなぎん Next Stage』のスタート年度として、意欲的に歩を進めてまいります。

主な施策として、まず、「エリア営業体制」を一段と有効に機能させ、お客さまのニーズに的確にお応えして、資金の適切な供給に全力を挙げてまいります。

金融円滑化にも引き続き真摯に取り組み、コンサルティング機能もさらに向上させてまいります。

また、お客さまに満足度を一層高めていただくため、良質な金融商品・サービスの提供に努め、あわせて、お客さまの目線に立った「親切、丁寧、迅速、正確な窓口対応」を心がけてまいります。

同時に、経営の健全性をさらに揺るぎないものとするため、各種リスクの管理を高度化させるとともに、コンプライアンス重視の姿勢を一段と徹底してまいります。

今後とも、地域に存在感のある銀行を目指し、役職員一丸となって努力してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

●●● 主要計数

損益状況

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
業務粗利益	8,623	8,999	8,498
経費	6,897	6,905	6,789
一般貸倒引当金繰入額	1,155	△ 115	46
業務純益	571	2,209	1,663
臨時損益	△ 2,344	△ 1,182	△ 984
うち株式等関係損益	△ 100	△ 131	△ 266
うち不良債権処理額	2,174	902	671
経常利益 (△は経常損失)	△ 1,773	1,026	678
当期純利益 (△は当期純損失)	△ 1,291	643	311

預金・貸出金等

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
預金残高	395,575	397,333	402,071
うち個人預金	324,401	325,179	325,383
貸出金残高	290,297	283,732	285,871
自己資本比率 (単体、国内基準)	10.10%	10.48%	10.38%
Tier1比率 (単体、国内基準)	9.17%	9.55%	9.44%

●損益状況

銀行の本業から生じる業務純益につきましては、16億63百万円となりました。

資金の効率的調達・運用による収益力の向上に取組んだ結果、経常利益は6億78百万円、当期純利益は3億11百万円となりました。

●預金

預金は、地域密着型の営業態勢を推進した結果、前年に比べて47億38百万円増加し、4,020億71百万円となりました。

●貸出金

貸出金は、地元企業向けの融資を中心に積極的な推進を行った結果、前年に比べて21億39百万円増加し、2,858億71百万円となりました。

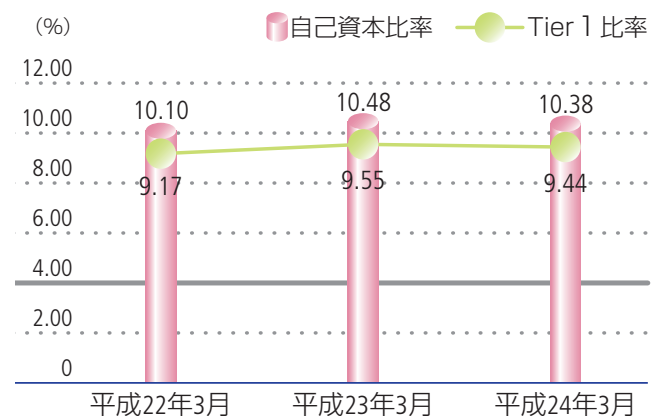
自己資本比率

自己資本比率は、自己資本の総資産（リスクアセット）に対する割合で、銀行の健全性を示す基本的かつ重要な指標です。また、Tier 1 比率は自己資本のうち基本的項目で算出した中核的自己資本比率をいいます。

当行の平成24年3月末の自己資本比率は、単体10.38%（連結10.40%）と国内基準行が健全とされる4%を大きく上回っています。また、Tier 1 比率も単体9.44%（連結9.46%）となっています。

今後も良質な資産の積み上げを図るとともに、内部留保の拡充により自己資本比率の一層の向上に努めてまいります。

自己資本比率の推移



経営内容

不良債権の状況

●●● 不良債権の処理状況について

当行では資産の健全性強化を経営の重要課題と位置づけ、不良債権への取組みを強化しております。

平成23年度におきましても、お客さまの信頼をより強固なものとするため、将来のリスクに備えて適正に資産査定を行い、償却・引当を実施いたしました。

その結果、金融再生法の開示基準による不良債権は166億円となり、総与信に対する比率は5.79%となりました。また、これらの債権に対する担保・保証等保全額及び貸倒引当金による保全率は87.2%となっております。

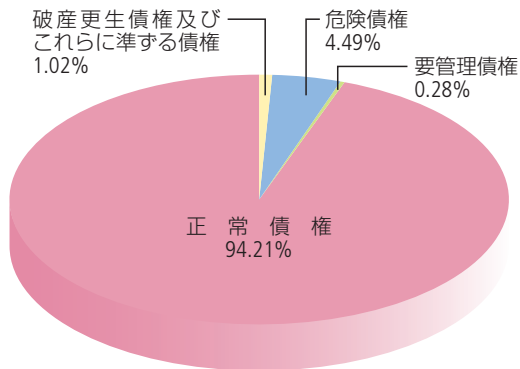
●●● 金融再生法に基づく資産査定額ならびに保全状況

(単位：億円)

区分	平成22年度	平成23年度				
	債権残高	債権残高 A	担保・保証等 保全額	貸倒引当金	保全引当金計 B	保全率 B/A (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39	29	21	7	29	100.0
危険債権	126	128	93	17	111	86.3
要管理債権	16	8	2	2	4	54.8
小計	182	166	117	27	144	87.2
正常債権	2,665	2,701				
合計	2,847	2,867				

※ これらの債権は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づき区分し、同法律第7条に基づき公表しています。

金融再生法に基づく開示債権の構成比



●●● リスク管理債権の状況

(単位：億円、%)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
リスク管理債権 (合計)	195	6.7	181	6.4	165	5.8
破綻先債権	19	0.7	8	0.3	2	0.1
延滞債権	154	5.3	156	5.5	154	5.4
3か月以上延滞債権	1	0.0	0	0.0	0	0.0
貸出条件緩和債権	19	0.7	15	0.6	7	0.3
貸出金残高 (未残)	2,902	100.0	2,837	100.0	2,858	100.0

一用語解説

【金融再生法に基づく開示債権】

◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

◆危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態や経営成績が悪化し、契約通りの債権の返済を受けることが困難になる可能性の高い債権をいいます。

◆要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

◆正常債権

債務者の財政状態や経営成績に特に問題のない、上記に該当しない債権をいいます。

【リスク管理債権】

◆破綻先債権

未取利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法、破産法、会社法など法律上の整理手続の開始申立があった債務者または手形交換所において銀行取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

◆延滞債権

未取利息を収益不計上としている貸出金のうち、破綻先債権及び経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

◆3か月以上延滞債権

元本または利息の支払いが、約定返済日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

◆貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

経営方針

第9次中期経営計画「かなぎん Next Stage」平成24年4月1日～平成27年3月31日（3か年計画）

当行では第9次中期経営計画「かなぎん Next Stage」を策定し、平成24年4月1日から実施しております。「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を永続的な私たちの理念とし、「地域に存在感のある銀行」を目指して、各種施策を実施してまいります。

私たちの理念

地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行

当行の目指すべき将来像

地域に存在感のある銀行を目指して

お客さまや地域社会との共存・共栄

健全経営の堅持

経営管理態勢の強化

組織力の強化

重点戦略

- 地域密着型金融の推進
- 金融円滑化の推進
- CSの向上

- コンプライアンスの徹底
- リスク管理態勢の強化
- 次期システムへの確実な移行および安定稼働

- 収益力の強化
- 効率的経営の確立
- 不良債権の圧縮および発生防止

- 活力のある組織の確立
- 人材育成

計数目標（平成27年3月末）

融資量	資金量	当期純利益	自己資本比率	Tier1比率	不良債権比率
3,000億円以上 (未残)	4,100億円以上 (未残)	3億円以上	10%以上	9%以上	3%台

経営方針

リスク管理態勢について

金融の自由化や国際化の進展、情報通信技術の高度化に伴い、金融機関の直面するリスクはますます多様化・複雑化しており、リスクを適切に把握し、管理し、的確に対応することが一層重要となっています。このような環境の中、当行では、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、経営の健全性維持と安定収益の確保を図るため、リスク管理態勢の充実・強化に努めています。

●●● リスク管理の基本方針

当行では、取締役会で決定した「リスク管理の基本規程」に基づき、経営方針と一体となった下記のリスク管理方針を定めてリスク管理を行っています。

- 当行は、経営の健全性を確保するために、各業務が内包する種々のリスクを把握したうえで、当行の経営戦略およびリスク特性等に応じた適切なリスク管理を行う態勢を構築する。
- 当行は、地域密着型金融の担い手として、中小企業金融の円滑化を図ることを重要な使命としており、そのためには適切なリスク管理に裏打ちされた積極的なリスクテイクが重要であるということを常に銘記する。

●●● リスク管理態勢

当行では、各種リスクを統合的に管理するための統括機関として「リスク管理常務会」を設置しています。また、リスクカテゴリーごとに主管部を定め、各種リスクの特性を正しく認識しリスク管理の高度化を図るとともに、総合企画部内に「リスク管理室」を設置して、全行的なリスクを一元的・統合的に把握し管理しています。

リスク管理に係る重要な方針や具体的な行動計画・実施状況等は、リスク管理室および各リスクの主管部から、定期的および必要に応じてリスク管理常務会に報告され、リスク管理常務会は厳格なチェックと有効な管理態勢構築に向けた協議を行っています。

• 信用リスク

資産の健全性を堅持するために、信用リスク管理に関する取決めとして「信用リスク管理規程」を制定し、リスクの分散化を図るなど、適切な信用リスクの管理を行っています。

組織体制は、信用リスク管理部門（審査部・関連部）と営業推進部門（営業統括部・営業店）を分離し、適切な審査を行うこととしています。さらに、審査部を中心に営業店長決裁から常務会決裁まで、金額等により段階的な審査態勢をとり、審査管理の強化に努めています。

また、自己査定結果に基づき適切な償却・引当を行い、資産のより一層の健全化を図るとともに研修や会議、トレーナーなどを通じて、行員一人一人の審査能力の維持・向上を図っています。

• 市場リスク・流動性リスク（ALM管理態勢）

当行の資産（貸出金、有価証券等）と負債（お客さまからお預かりしている預金等）にかかわる市場リスク（金利変動リスク、価格変動リスク等）や流動性リスクについて、ALMサポートシステムによりリスクの把握・管理を行っています。

具体的には、ギャップ分析による調達・運用の管理、金利変動等を想定したシミュレーションによる収益管

理などを行うことにより、各リスクの収益に与える影響等を把握するとともに、収益とリスクのバランスの適正化維持に努めています。

• オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、具体的には、事務リスク、システムリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスクを指します。これらのリスクは、銀行業務全般について多種多様な形で内在しており、当行では、それぞれのリスクを最小限に抑えるため、リスク管理常務会や主管部が各リスクの所在を十分に把握したうえで、的確な行内ルールを策定し、研修・教育により遵守を徹底させるなどの取組みを行っています。

• その他のリスク

以上のリスク管理態勢に加え、レピュテーションリスクや大規模災害等に対処するため、当行では、「危機管理対策マニュアル」や「緊急災害時マニュアル」を制定し、日頃からの役職員の心構えや準備・点検、リスクが顕在化した場合の対応などを定めています。

内部監査態勢について

当行は取締役会において「内部監査方針」を制定し、内部監査が適切に機能するよう、他の部門から独立し内部監査を実施する専門組織として監査部を設置しています。監査部は被監査部門におけるリスク状況を評価し、業務執行状況や内部管理態勢が適切であるかを検証するため営業店、本部、子会社の全部門を対象に監査を行っています。

コンプライアンス（法令等遵守）について

当行は、銀行業務の高い公共的使命や経済社会の発展に貢献するという社会的責任の重みを十分に認識しています。

そのため、従来より、健全な銀行業務の運営を目指し、コンプライアンスの充実を経営の最重要課題として位置付け、法令や社会規範の遵守の徹底を通じて、将来にわたり当行が、地域社会やお客さまから必要とされる銀行であるとの高い評価を受け、その信頼にお応えできるように、次のとおり取組んでいます。

●●● コンプライアンス態勢

当行は、平成17年7月に、コンプライアンス態勢を充実させるため「法務室」を改編し、コンプライアンス統括部を設置しました。平成19年6月には、コンプライアンス統括部に「顧客保護管理室」を設置し、お客さまに関する事項に対応しています。さらに、本部各部署および営業店におけるコンプライアンスの責任者として、各部署の次席者を「コンプライアンス担当者」に任命しています。また、役職者全員にシニアコンプライアンスオフィサーの資格取得を義務付けています。

コンプライアンス統括部では、行内外発出文書・新規業務等に係る事前のチェックや本支店の日常業務における法令等遵守状況の管理・指導の他、法務に関する調査・研究を行っています。また、法務リスクに関する重要事項の審議等を外部の法律専門家を加えて行う諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、法務リスク管理に努めています。

●●● 行動規範

法令等遵守（コンプライアンス）の基本方針、基準として、法令のみならず就業規則や社会的規範を織り込んだ「行動規範」を制定して役職員全員に配付しています。

また、企業行動原則、遵守すべき主要法令などを解説した「コンプライアンス・ガイド」を全行員に配付し、毎月行内勉強会を実施するなど、コンプライアンス・マインド重視の企業風土の醸成、浸透に努めています。

●●● 金融商品取引法

平成19年9月30日金融商品取引法施行に伴い、当行は金融商品販売業者として、お客さまの知識・経験・財産の状況、取引の目的などを踏まえ、適切な商品の勧誘に努めています。

●●● 公益通報制度

平成18年4月1日より公益通報者保護法が施行されたことに伴い、「公益通報者保護規程」を制定し、その趣旨の浸透を図っています。

●●● コンプライアンスのチェック態勢

当行は、コンプライアンス態勢整備や推進活動など、年間の実践計画（コンプライアンス・プログラム）を定め、年度途中においても、その進捗状況をきめ細かく見直して、コンプライアンス態勢の浸透に努力しています。

またコンプライアンス統括部と全役職員との間に「ホット・ライン」、「郵便私書箱」を設け、コンプライアンスに係るトラブル等の報告・連絡・相談ができる仕組みにより、相互牽制を図るとともに、いち早く対処・是正を行うよう努めています。

個人情報保護の取組みについて

当行は、従来より、顧客情報の管理を重要なリスク管理の一つとして捉え、その強化に努めてまいりましたが、平成17年4月1日より個人情報の保護に関する法律が施行されたことに伴い、同法に係る「プライバシーポリシー」の公表や「個人情報保護規程」等を制定し、職員への周知徹底のための教育・訓練の実施により、個人情報の適切な管理に努めています。

プライバシーポリシー

株式会社神奈川銀行（以下「当行」といいます）は、当行のお客さまの個人情報ならびに当行の業務上の取引に関して取得する個人情報について、下記の考え方・方針にもとづき適正かつ厳格に取り扱うことを宣言します。

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」、「個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月閣議決定）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年12月金融庁告示）」および全国銀行協会制定の自主ルール等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得、利用および第三者への提供について

(1) 当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします（お客さまとの円滑な取引や、お客さまへのより良いサービスの提供のために個人情報を取得・利用するというのが基本的な考え方です）。

また、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお与信事業に際しては、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。

(2) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令にもとづく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

(3) 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいいたしません。また、機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、人種および民族等に関する情報）については、金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性にもとづきご本人の同意を得ている場合、法令にもとづく場合等を除き、その取得、利用および第三者への提供はいたしません。

(4) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合、上記（1）の公表にかかわらず、その利用目的を明示し、ご本人の同意を得ることといたします。

(5) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令にもとづく場合等を除き、取得した個人情報を第三者に提供することはいいたしません。

(6) 当行は、利用目的の達成の範囲内で個人情報の取扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人情報の適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取扱い状況を点検いたします。

また、当行では、当行の子会社等との間で個人情報を共同利用することがありますが、当該共同利用にあっても、上記1.の法令等にもとづき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人の知り得る状態に置くことといたします。

3. 個人情報の管理方法および漏えい等の防止等について

(1) 当行は、取得した個人情報を適切に管理するために、個人情報を取り扱う部室ごとに管理者を設置したうえで、上記1.の法令等にもとづき、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じます。このうち、個人情報の漏えい等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じることによりその発生を防止することといたします。

(2) 当行は、個人情報を正確かつ最新の内容にするように常に適切な措置を講じることといたします。

4. 保有個人データの開示、訂正等ご請求等について

(1) 当行は、上記1.の法令等にもとづき、ご本人からの保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正、利用停止等および第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受付けいたします。当該ご請求をご希望の場合は、取引店にお申出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印のうえ、ご提出ください。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求につきましては、当行所定の手数料をご負担いただきます。

（注）保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データ（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるようにしたもの等を構成する個人情報）です。

(2) 当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内について、ご本人がご希望されない場合は、取引店にお申出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取扱いを中止させていただきます。

5. 個人情報の取扱いに関するご質問、苦情について

(1) 当行の個人情報の取扱いに関するご質問、苦情については、取引店または下記の相談窓口でお受けいたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処させていただきます。

〔個人情報の取扱いに関する相談窓口〕

〒231-0033 横浜市中区長者町9-166

神奈川銀行 お客さま相談窓口 電話 045-261-2641

（受付時間：銀行窓口営業日の9時00分～17時00分）

(2) 認定個人情報保護団体の名称および連絡先

<銀行業務等>

当行は、認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（一般社団法人全国銀行協会相談室および銀行とりひき相談所）では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けいたします。

◎全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abdpdc.jp>

【苦情・相談窓口】電話 03-5222-1700

またはお近くの銀行とりひき相談所

<証券業務>

当行は、認定個人情報保護団体である日本証券業協会の特別会員です。当行の証券業務に関する個人情報の取扱いについての苦情・相談は、日本証券業協会個人情報相談室でもお受けしております。

◎日本証券業協会個人情報相談室 <http://www.jsda.or.jp>

【苦情・相談窓口】電話 03-3667-8427

6. 個人情報保護への取組の維持・改善について

当行は、適切なコンプライアンス・プログラムを構築し、個人情報が上記の考え方・方針にもとづき適正に取り扱われるよう従業員への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取組を改善していくこととします。

地域とともに

地域密着型金融の推進について

当行では、第9次中期経営計画「かなぎん Next Stage」において、当行の目指すべき将来像のひとつに「お客さまや地域社会との共存・共栄」を掲げており、「地域密着型金融の推進」を重点戦略のひとつとしております。

具体的には、コンサルティング機能の一層の発揮や、地域の面的再生への積極的な参画などを重点課題として取組むこととしており、本施策に基づき地域密着型金融を推進することによって、今後も地域経済のさらなる発展に貢献できるように取組んでまいります。

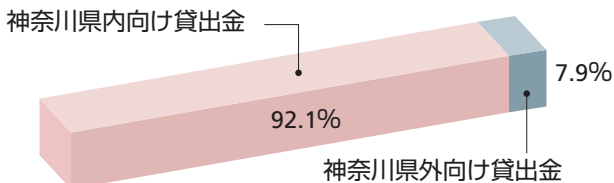
地域への信用供与

当行は地域金融機関として、地域のお客さまからお預かりした大切な預金の多くを、地元である神奈川県内の中小企業や個人への貸出に向けています。

●●● 県内貸出に特化

当行の神奈川県内のお客さま向け貸出金残高は2,633億円であり、貸出金全体に占める割合は92.1%となっております。

■ 神奈川県内向け貸出金割合（平成24年3月31日現在）



●●● 経営改善支援

本部企業支援室と各営業店が連携し、お取引先とのコミュニケーションを密にすることで、経営改善計画の作成・実行などのサポートを行っています。

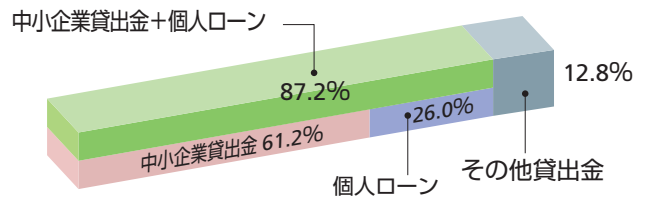
また、第二地方銀行協会などが主催する事業再生研修への参加や、融資渉外担当者を対象とした行内研修を実施するなど、行員のスキルアップを図っております。

平成23年度は、ご支援先47先に対し、債務者区分のランクアップ6先という実績でした。

●●● 個人・中小企業貸出に特化

個人・中小企業向け貸出金残高は2,492億円であり、貸出金全体に占める割合は87.2%となっております。

■ 個人・中小企業向け貸出金割合（平成24年3月31日現在）



債務者区分	経営改善支援 取組み先	うち期末に債務者区分が	
		上昇した先	変化しなかった先
正常先	1	—	—
要注意先	その他要注意先	39	4
	要管理先	1	—
破綻懸念先	6	1	5
合計	47	6	37

金融円滑化への取組みについて

当行では、これまでも地域金融機関として中小企業のお客さまや個人のお客さまに対し、金融機能が円滑に発揮できるよう、積極的に取組んでまいりました。平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行されたことを受け、お借入をご利用のお客さまからのご相談等に、より一層適切に対応できるよう、体制整備を図っています。

各営業店にはお客さまからのお借入条件変更等のご相談をお受けする「融資ご返済相談窓口」を設置し、「融資ご返済相談窓口担当者」を配置しています。

また、金融円滑化に関するご意見・ご要望・苦情等については各営業店に配置している「お客さま相談員」のほか、本部コンプライアンス統括部内の「お客さま相談窓口」が承ります。

<ご利用中のお借入のご返済に関するご相談>

- お取引のある店舗の「融資ご返済相談窓口担当者」までご相談ください。
(連絡先は19頁の「店舗のご案内」をご覧ください。)

受付時間：<お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）
<窓口>午前9時から午後3時まで（銀行休業日は除きます）

<ご意見・ご要望・苦情等>

- 各営業店の「お客さま相談員」または本店「お客さま相談窓口」（045-261-2641代表）が承ります。
受付時間：<お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）

地域振興への貢献

●●● 相談業務

当行は、地域の中小企業に対するさまざまな相談業務の充実を図っています。中小企業の税務・法律・経営等の相談業務、ビジネスマッチング等のお取引先企業同士の橋渡しなどを行っています。

また、第二地方銀行協会の全加盟行が参加する「第二地銀協加盟行ビジネス交換制度（B-net）」を積極的に活用するとともに、全国銀行協会が運営する「全銀e-ビジネスマーケット」の取扱業務にも参加しています。

●●● 各種相談会の実施

年金相談会

各支店を巡回しての専門家による相談サービス「年金相談会」を実施しています。平成23年度は延べ53回開催し、482名のご相談をお受けしました。また、年金についてのご相談を電話でも受け付けています。

お気軽に「かなぎん年金センター」《Tel 045-261-1651》までお電話ください。

税務・法律・経営相談

税理士、弁護士、専門家によるご相談を承っています。企業経営者の皆さまをはじめ、個人のお客さまもご利用いただけます。平成23年度は、税務相談・法律相談を計98回実施いたしました。

●●● お客さま相談窓口

お客さまからの苦情、ご要望、ご相談にお応えするため、「お客さま相談窓口」を設置しています。銀行業務に関してお困りのことや、当行へのご意見、ご要望がありましたらご遠慮なくお申し付けください。

《Tel 045-261-2641(代)》

※それぞれの相談会開催予定日、相談のお申し込みなどについては、各店窓口までお問い合わせください。

●●● 政府系金融機関との連携

当行は、地域における中小企業金融の円滑化を図り、地域経済の発展に貢献するため、多くの情報とノウハウを持つ、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行と提携し、さまざまな金融ニーズにお応えしています。

●●● 神奈川産業振興センターとの提携

神奈川産業振興センターと、中小企業に対する支援協力に関する覚書を締結し、創業・ベンチャー企業の育成、経営革新、企業再生など、中小企業の育成をバックアップしています。

金融ADR制度への取組みについて

平成22年10月1日に金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）がスタートしました。この制度はお客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合、問題を解決する手段として利用することで、通常の裁判より安い費用で簡易・迅速に手続が受けられるものです。

当行ではお客さまからのご相談・要望・苦情・紛争等についてお客さま相談窓口を設置する等適切な対応を行っておりますが、指定紛争解決機関として「一般社団法人全国銀行協会」と契約締結し、柔軟な解決を図るべくこの制度への対応に取り組んでいます。

○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ（<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>）をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2カ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

地域貢献活動

●●● 成長分野へのご支援

平成24年3月に、成長分野への取組みを行うお客さまの事業を支援する「かなぎん成長基盤強化支援資金ファンド」のファンド総額の拡充、最低融資金額の引き下げなど、利便性を向上させるため商品内容を変更いたしました。地域金融機関である当行では、今後もお客さまの多様化するニーズに積極的にお応えしていきます。

●●● 「株式会社 東日本大震災事業者再生支援機構」への行員派遣

東日本大震災により甚大な被害を受けた事業者は、事業再生や二重債務問題など、多くの困難に直面しています。これらの問題の解決に向け、当行行員1名を「株式会社 東日本大震災事業者再生支援機構」へ派遣しました。今後も、CSR活動の一環として、引き続き被災地の復興支援に協力してまいりたいと考えております。

●●● かなぎん懇話会開催

株主・お取引先の皆さまを対象に、当行の経営内容および経営課題などについてご理解を深めていただくため、平成24年7月に「第11回かなぎん懇話会」を開催しました。

また、情報交換やビジネスマッチングの場としても活用していただくために、参加されるお取引先企業のプロフィールを冊子に取りまとめ事前配布し、当日には個別商談の場を設けました。



●●● 振り込め詐欺の防止

当行では、お客さまの大切な資産を守るために、振り込め詐欺防止に役職員一同一体となって取り組んでおります。最近では振り込みだけでなく、代理人や関係者を騙る者に現金の手渡しを要求するなど詐欺の手口は巧妙となってきております。不審に思われた時は、『ご本人に確認』、『ご親族、最寄りの警察署または当行窓口にご相談』してください。

万が一被害に遭われた場合でも、平成20年6月21日より振り込め詐欺被害者の救済を目的とした「振り込め詐欺救済法」が施行されており、被害金が返還される場合があります。当行では「お客さま相談窓口」を設置し、被害金の返還請求など「振り込め詐欺救済法」に関するお問い合わせを受け付けております。

連絡先：「お客様相談窓口」 045-261-2641（代表）

受付時間：午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）



<振り込め詐欺被害未然防止により神奈川県警から表彰>

トピックス

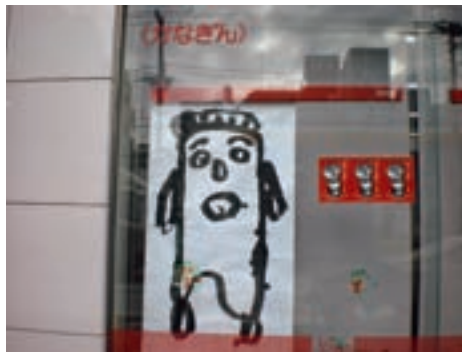
●●● 地域との連携

当行は、平成24年4月に学校法人関東学院大学と「連携に関する包括協定書」を締結いたしました。関東学院大学および当行の双方が持つ人的および知的資源の活用、さらに人的な交流を図り、「産業経済の振興」、「人材育成、教育の振興」、「地域社会の発展」に寄与することを目的としています。



●●● 「等身大肖像画アート展」の主催

当行とNPO法人地域コミュニティーネットワーク・ヨコハマの主催により、障がいのある方たちが描いた、等身大肖像画アートの展示を、根岸支店と岡村支店で行いました。



●●● 店舗の充実

平成24年8月に藤沢支店が移転オープンします。新店舗は、藤沢駅南口から徒歩5分に位置し、国道467号線に面しており、お客さまにより快適にご利用していただけるようになっております。また、ご相談窓口を中心に店内レイアウトを充実させるほか、全自動貸金庫などの新規設備も導入するなど、これまで以上にお客さまの利便性向上に努めてまいります。

新店舗へのご来店を心よりお待ちしております。



< 藤沢支店地図 >

営業のご案内

主な業務のご案内 かなぎんでは以下の業務を行っています。

1. 預金業務
 - ①預 金 当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っています。
 - ②譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っています。
2. 貸出業務
 - ①貸 付 手形貸付、証書貸付、当座貸越を取扱っています。
 - ②手形の割引 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引を取扱っています。
3. 商品有価証券売買業務 国債等公共債の売買業務を行っています。
4. 有価証券投資業務 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
5. 内 国 為 替 業 務 送金為替、振込、代金取立等を取扱っています。
6. 外 国 為 替 業 務 輸出、輸入、外国送金、その他外国為替に関する各種業務を行っています。
7. 附帯業務
 - ①代 理 業 務
 - ◇日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ◇地方公共団体の公金取扱業務
 - ◇株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ◇日本政策金融公庫（中小企業事業）、独立行政法人住宅金融支援機構などの代理貸付業務
 - ◇信託代理店業務、損害保険代理店業務、生命保険代理店業務
 - ②保護預り及び貸金庫業務
 - ③有価証券の貸付
 - ④債務の保証（支払承諾）
 - ⑤公共債の引受
 - ⑥国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
 - ⑦コマーシャル・ペーパー等の取扱い

金融商品に関する勧誘方針

当行は、金融商品の勧誘にあたって、お客様に正しくご理解いただき、適切にご判断いただけるよう以下の方針を守ります。

1. お客様の知識、経験、財産の状況、取引の目的などを踏まえ、適切な商品の勧誘を行います。
2. お客様ご自身の判断によりお取り引きいただけるよう、商品の内容やリスクについて、書面の交付などの適切な方法により、十分ご理解をいただけるよう努めます。
3. お客様の信頼の確保を第一とし、断定的判断や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. お客様にとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などで勧誘を行うことは致しません。
5. お客様に対する勧誘の適正確保のために、社内チェック体制の整備と、研修などによる商品知識の習得に努めます。

利益相反管理方針 かなぎんの利益相反管理に関する方針です。

当行は、当行とお客様における利益相反のおそれのある取引に関し、以下の基本方針に基づき、お客様の利益を不当に害することのないよう、利益相反に関し適用のある法律等に従い適正に業務を遂行いたします。

1. 利益相反管理の対象となる取引

「利益相反」とは、当行とお客様の間において利益が相反する状況をいい、次の(1)(2)に定める取引を対象として利益相反管理を行います。

 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ・契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ・契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ・契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) その他お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
2. 利益相反管理体制

当行は、適正な利益相反管理の遂行のため、営業部門から独立した利益相反管理部および利益相反管理責任者を設置し、当行全体の情報を含めて集約するとともに、対象となる取引の特定および管理を一元的に行います。
3. 対象となる取引の管理方法

次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理いたします。

 - (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する
 - (2) 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する
 - (3) 対象取引またはお客様との取引を中止する
 - (4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する

なお、当行は、お客様の利益が不当に害されることを防止するとともに、お客様の信頼を向上させるために、研修・教育等を実施し、利益相反の防止に努めます。

商品のご利用にあたっての留意事項

- ▷ 預金やローンなどの商品をご利用の際には、金利変動ルールなど、各商品の特色をご確認のうえご利用ください。また、ローンのご利用にあたっては、ご返済方法、ご返済額などにも十分ご注意のうえ計画的にご利用ください。
- ▷ 外貨預金は円建てで払い出した場合、為替の変動により元本割れが生じる可能性もありますので、ご利用の際にはご注意ください。
- ▷ 投資信託や保険商品は、元本が保証されている商品ではありません。ご利用の際にはご注意ください。

主な預金業務のご案内 (平成24年5月31日現在)

預金の種類		特 色
総合口座	普通預金	貯める、受け取る、支払う、借りるの4つの機能をセットした個人限定の便利な口座です。公共料金の自動支払い、給料や年金の受け取り、キャッシュカードの利用に加え、定期預金の90% (最高200万円) まで融資が受けられます。
	定期預金	
	貯蓄預金	貯蓄性の高い流動性預金です。貯める普通預金とお考えください。
普通預金		出し入れ自由な、生活のお財布代わりの預金です。
当座預金		小切手、手形で支払いのできる預金です。ご商売、事業にご利用ください。
決済用総合口座 (無利息型)		預金保険制度による「決済用預金」に該当し、全額保護の対象となる「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」預金です。現行の普通預金 (総合口座) からの切替もできます。
決済用普通預金 (無利息型)		
通知預金		まとまったお金の短期間の運用にご利用ください。
納税準備預金		納税に備えるための預金です。お利息は非課税となる特典があります。
スーパー定期預金		お手持ちの資金運用にどうぞ。期間3年以上の複利型は半年複利となります。
自由金利型定期預金		まとまった資金運用にどうぞ。1,000万円以上の大口定期預金です。
変動金利定期預金		金利情勢に応じ、6ヶ月毎に適用金利が変わります。
新型期日指定定期預金		最長預入期間3年、1年複利の個人限定の定期預金です。1年経過後は満期日を指定できるほか、一部支払も可能です。
積立定期預金		将来に備えて計画的に積み立てていく定期預金です。
マイプラン (個人の方限定)		積立期限のないエンドレス型の積立定期預金です。
かなぎん年金定期預金		当行で年金をお受け取りの方に金利を上乗せした定期預金です。平成25年3月29日までお取扱いします。
かなぎん年金定期預金プラス		
ペア年金定期預金プラス		当行においてご夫婦で年金をお受け取りの方に金利を上乗せした定期預金です。平成25年3月29日までお取扱いします。
かなぎん年金予約定期預金		58歳以上65歳未満の方で、当行に公的年金のお振込をご予約いただいた方に金利を上乗せした定期預金です。平成25年3月29日までお取扱いします。
財形預金		給料、ボーナスからの天引きで積み立てていく預金です。
譲渡性預金 (NCD)		預入金額5,000万円以上の譲渡可能な預金です。
外貨預金		米ドルによる預金です。* 13頁の「商品のご利用にあたっての留意事項」をご参照ください。

*金利、その他詳しくは、各店窓口または営業担当者にお尋ねください。

事業者向けの主な融資のご案内 (平成24年5月31日現在)

区 分	利用資格・条件等
事業資金融資	運転資金や設備資金など企業経営に必要な資金にご利用ください。県・市の各種制度融資、日本政策金融公庫などの代理貸付業務も行っていきます。
かなぎん創業・新事業支援融資 [挑] (チャレンジ)	開業をご計画の方、業歴1年未満の事業者、県知事または行政庁の承認を受けた中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画をお持ちの事業者の方等がご利用いただけます。
かなぎんビジネスサポートローン かなぎんスモールビジネスローン	無担保・第三者保証人不要の融資です。
かなぎんTKC戦略経営者ローン	TKC会員関与先企業を対象とした無担保・第三者保証人不要の融資です。
かなぎん商工会議所 会員企業向け融資	商工会議所会員企業を対象にした無担保・第三者保証人不要の融資です。
外貨貸付 (インパクトローン)	米ドル建ての外貨手形貸付です。
社債引受	当行が保証する無担保私募債の発行により長期固定による安定的な資金調達が可能です。
銀行保証付無担保私募債	

営業のご案内

個人向けの主な融資のご案内 (平成24年5月31日現在)

区 分	使 途 等
住 宅 ロ ー ン	住宅の購入、増改築、お借り換え等の資金にご利用いただけます。資金使途等により最適な商品をご利用ください。
住宅ローン「借り換え安心」	住宅ローンの借り換え資金専用ローンです。
おてがる住宅ローン	1,000万円までの無担保住宅ローンです。
新賃貸住宅ローン	賃貸を目的とした住宅、マンション等の新築・増改築資金にご利用ください。
リフォームローン	増改築、リフォーム等にご利用ください。
かなぎん「エコライフ」ローン	太陽光発電設備の設置等のリフォーム資金としてご利用ください。 平成25年3月29日お申し込み受付分までお取扱いたします。
住宅金融支援機構買取型住宅ローン「フラット35」	長期固定金利の住宅ローンです。
フラット35スペシャルサポート	「フラット35」と組み合わせて、担保評価額の100%を上限としてご利用いただける住宅ローンです。
スピードローン	
フリージーローン	個人の健全な生活に必要な資金等にご利用ください。
かなぎんシニアスーパーローン	
新オートローン	自家用車の購入資金等にご利用ください。
学 資 ロ ー ン	入学金・授業料等にご利用ください。
カ ー ド ロ ー ン	マイライフ・マイポケット・住宅ローン利用者の3種類がございます。
財 活 ロ ー ン	個人の健全な生活に必要な資金等にご利用ください。
ワ イ ド ロ ー ン	個人の健全な生活に必要な資金や個人事業主の事業資金等にご利用ください。

※ その他、各種ローンもご用意しています。

※ ご融資のお申し込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。詳しくは、各店窓口または営業担当者にご相談ください。

その他業務のご案内 (平成24年5月31日現在)

項 目	内 容 等
投資信託の販売	株式投信などの投資信託の販売を行っております。
信託契約代理業務	年金信託、公益信託、特定贈与信託、土地信託、特定金銭（金外）信託、不動産管理信託の業務をお取扱しています。
保険窓口販売業務	がん保険、医療保険、学資保険、終身保険、個人年金保険の窓口販売を行っております。
その他	株式の払い込みや、国債の窓口販売（募集）などもお取扱しております。

かなぎんの主なサービスのご案内 (平成24年5月31日現在)

項 目	内 容 等
お受け取り・お支払い	給与、各種年金、配当金等のお受け取りや、公共料金、保険料、クレジットカードのお支払いなどがご利用いただけます。
お振込み・ご送金・お取立て	安全確実な、かなぎんの為替をご利用ください。
かなぎんキャッシュサービス	カード1枚でかなぎん本店のATM、全国キャッシュサービス提携金融機関、提携コンビニATMおよび郵便局の現金自動支払機で現金が引き出せます。また、かなぎんのキャッシュカードは、デビットカードとしてもご利用いただけます。
かなぎんダイレクトバンキング	パソコンや携帯電話を利用して振替や振込、残高照会、入出金明細照会など、各種サービスがご利用いただけます。
かなぎんビジネスダイレクト	パソコンを利用して振替や振込、残高照会、入出金明細照会のほか、総合振込サービスや給与・賞与振込サービスなどがご利用いただけます。
貸金庫	証券、権利証、貴金属など大切な貴重品を安全にお預かりします。
夜間金庫	銀行の営業時間外に売上代金等をお預かりします。

かなぎんの主な手数料 (消費税を含みます。平成24年5月31日現在)

○内国為替手数料 (1件当たり)

		神奈川銀行宛		他行宛
		同一店	本支店	
振込				
窓口 扱い	3万円未満	315円	315円	630円
	3万円以上	525円	525円	840円
機械 利用 (※)	3万円未満	105円	105円	420円
	3万円以上	210円	315円	630円
送金小切手			420円	840円
代金 取立	至急扱	無料		840円
	普通扱			630円

※ 土曜・日曜・祝日に限り、振込予約手数料が1件につき105円かかります。

○手形小切手交付手数料およびその他の主な手数料

小切手	1冊 (50枚)	1,050円
約束手形	1冊 (50枚)	1,575円
為替手形	1冊 (25枚)	1,050円
当座預金開設手数料	1口座	10,500円
自己宛小切手発行手数料	1枚	525円
残高証明発行手数料	1通	525円
通帳・カード再発行手数料	1件	1,050円
夜間金庫使用料	1ヶ月	8,400円
貸金庫手数料	大きさ等で異なります。窓口でお尋ねください。	
両替手数料	枚数により異なります。窓口でお尋ねください。	

●● ATM手数料

当行カード・通帳によるお取引

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
お引き出し	月～金	105円	ご利用手数料無料			105円
	土・日・祝日	ご利用になれません		105円	ご利用になれません	

	8:00	9:00	17:00	21:00
カードによるお振込	月～金	振込手数料のみ		
	土・日・祝日	ご利用になれません	振込手数料 + 105円	ご利用になれません

	8:00	9:00	17:00	21:00
お預け入れ 通帳記帳 残高照会 お振替 暗証番号の変更 支払限度額引下げ 定期預金・積立定期 預金のお預け入れ	月～金	ご利用手数料無料		
	土・日・祝日	ご利用になれません	ご利用手数料無料	ご利用になれません

セブン銀行とのATM提携サービス

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
お引き出し お預け入れ	月～金	105円	ご利用手数料無料			105円
	土・日・祝日	ご利用になれません		105円	ご利用になれません	

- ・残高照会はご利用可能時間帯内、手数料無料でご利用頂けます。
- ・セブン銀行のカードは、当行のATMではご利用頂けません。ご注意ください。

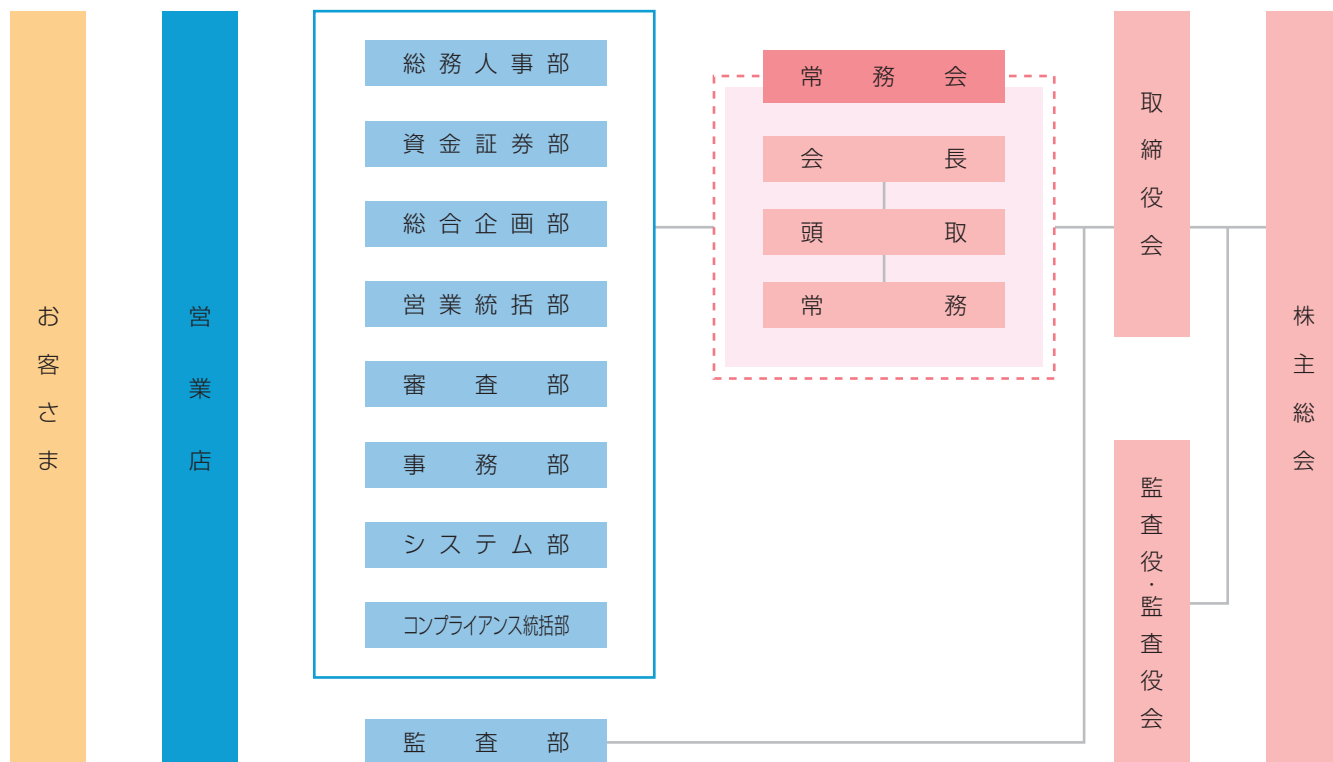
横浜銀行とのATM提携サービス

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
お引き出し カードによるお振込	月～金	105円	ご利用手数料無料			105円
	土・日・祝日	ご利用になれません		105円	ご利用になれません	

- ・残高照会はご利用可能時間帯内、手数料無料でご利用頂けます。
- ・カードによるお振込には別途振込手数料 (提携サービス対象外) ががかかります。
- ・お預け入れはご利用頂けません。ご注意ください。
- ・横浜銀行のカードも、当行ATMを同様の条件でご利用頂けます。

当行の組織等

組織図 (平成24年6月20日現在)



役員 (平成24年6月20日現在)

役職	氏名	職名
取締役会長 (代表取締役)	白石博之	
取締役頭取 (代表取締役)	清水三省	
常務取締役 (代表取締役)	近藤和明	
常務取締役	柏崎勝俊	システム部長
常務取締役	藤井秀樹	総合企画部長
取締役	橋本孝義	監査部長
取締役	杉本敏明	コンプライアンス統括部長
取締役	山田清隆	本店営業部長
監査役	久野克	常勤
監査役	山崎博良	常勤(社外監査役)
監査役	荻田准三	非常勤(社外監査役)
執行役員	飯島徹	資金証券部長
執行役員	岡沢康孝	総務人事部長
執行役員	池亀勝嘉	審査部長
執行役員	小嶋孝行	事務部長
執行役員	松永修	営業統括部長

従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

区分	平成22年度	平成23年度
従業員数	463人	435人
平均年齢	34歳0月	34歳10月
平均勤続年数	11年6月	12年2月
平均年間給与	5,352千円	5,452千円

※従業員数は、嘱託及び臨時従業員(平成22年度123人、平成23年度129人)を含んでいません。なお、取締役を兼任しない執行役員(平成22年度6人、平成23年度6人)を含んでいます。

※平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

ページ

19 当行の株式・店舗のご案内

20 連結情報

20	関係会社の状況等
21	経営指標等の推移
22	財務諸表等
	経理の状況
	連結貸借対照表
	連結損益計算書
	連結包括利益計算書
	連結株主資本等変動計算書
	連結キャッシュ・フロー計算書
28	連結ベースの事業の状況
	国内・国際業務部門別収支
	国内・国際業務部門別役務取引の状況
	国内・国際業務部門別預金残高の状況
	国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

平成22年度並びに平成23年度の連結計算書類並びに計算書類は「会社法」第396条第1項の規定により、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成22年度並びに平成23年度の連結財務諸表並びに財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

原則として、金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

また、構成比等については小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

平成22年度は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの期間、または平成23年3月31日現在をさします。

平成23年度は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの期間、または平成24年3月31日現在をさします。

ページ

30 単体情報

30	経営指標等の推移
31	損益の概要
32	財務諸表等
	経理の状況
	貸借対照表
	損益計算書
	株主資本等変動計算書
37	諸比率・諸効率等
	利回り・利鞘
	利益率
	粗利益
	資金運用・調達勘定の平均残高等
	役務取引の状況
	その他業務利益の内訳
	受取利息・支払利息の増減分析
	営業経費の内訳
	預貸率
	預証率
	効率
40	資金調達
	預金科目別残高
	預金者別預金残高
	定期預金残存期間別残高
41	資金運用
	貸出金科目別残高
	貸出金残存期間別内訳
	貸出金および支払承諾見返の担保別内訳
	貸出金使途別内訳
	消費者ローン残高
	貸出金業種別内訳
	中小企業等に対する貸出金
	貸出金償却額
	特定海外債権残高
	特定海外債権引当勘定
	貸倒引当金内訳
	金融再生法基準の開示債権
	リスク管理債権
	有価証券残高
	有価証券の残存期間別残高
	有価証券関係
	金銭の信託関係
	その他有価証券評価差額金
	デリバティブ取引情報
48	証券・為替業務
	公共債引受額
	国債等公共債および証券投資信託の窓販実績
	公共債ディーリング業務
	内国為替取扱高
	外国為替取扱高

49 自己資本の充実の状況等

当行の株式

株式の総数 (平成24年3月31日現在)

発行可能株式総数	10,000,000 株
発行済株式数 (普通株式)	4,474,900 株

株式所有者別状況 (平成24年3月31日現在)

区分	株主数 (人)	所有株式数	
		(単元)	割合(%)
株式の状況 (1単元の株式数100株)	1,317	44,469	100.00
政府及び 地方公共団体	—	—	—
金融機関	21	7,855	17.66
金融商品取引業者	3	232	0.52
その他の法人	402	26,795	60.26
外国 法人等	—	—	—
うち個人	—	—	—
個人その他	891	9,587	21.56
単元未満株式の状況		株 28,000	

*自己株式12,396株は「個人その他」に123単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

大株主の状況 (平成24年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
横浜振興株式会社	430,608	9.62
日本木槽木管株式会社	371,620	8.30
横浜商事株式会社	328,091	7.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	263,000	5.87
丸全昭和運輸株式会社	132,280	2.95
株式会社みずほコーポレート銀行	131,673	2.94
財団法人はまぎん産業文化振興財団	104,998	2.34
馬淵建設株式会社	104,675	2.33
株式会社横浜銀行	102,648	2.29
神奈川銀行行員持株会	78,927	1.76
計	2,048,520	45.77

資本金の推移 (平成24年3月31日現在)

単位：百万円

増資年月日	増資額	新資本金
昭和53年 4月 1日	300	900
昭和63年10月 1日	280	1,180
平成 2年 4月 1日	926	2,106
平成 5年 3月31日	1,123	3,230
平成12年10月 1日	1,961	5,191

*増資額は資本金の増加額を表示しています。

店舗のご案内

店舗のご案内 (平成24年6月30日現在)

店舗名	所在地	電話番号	店舗名	所在地	電話番号
本店営業部	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166	045-261-2641	戸部支店	〒220-0051 横浜西区中央1-8-20	045-319-1385
洪福寺支店	〒220-0072 横浜西区浅間町5-384-1	045-311-3021	センター北支店	〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-29-24	045-910-2230
横浜橋通支店	〒232-0021 横浜南区真金町1-1	045-231-7035	横須賀支店	〒238-0006 横須賀市日の出町1-15-1	046-823-1480
上大岡支店	〒233-0007 横浜港南区大久保1-20-54	045-842-1861	長井支店	〒238-0316 横須賀市長井1-17-20	046-856-3141
六角橋支店	〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋2-28-22	045-481-6345	平塚支店	〒254-0052 平塚市平塚2-31-9	0463-31-2981
中田支店	〒245-0014 横浜市泉区中田南3-1-7	045-802-1365	茅ヶ崎支店	〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-2-24	0467-82-7171
富岡支店	〒236-0052 横浜市金沢区富岡西7-15-17	045-771-3651	辻堂支店	〒251-0047 藤沢市辻堂1-1-15	0466-36-3155
井土ヶ谷支店	〒232-0051 横浜南区井土ヶ谷上町21-36	045-712-2111	藤沢支店	〒251-0052 藤沢市藤沢520	0466-23-2641
芹ヶ谷支店	〒233-0006 横浜港南区芹が谷2-8-33	045-823-1351	(平成24年8月1日より)	〒251-0025 藤沢市鵜沼石上1-5-7)	
蒔田支店	〒232-0044 横浜南区榎町2-41	045-742-2611	六会支店	〒252-0813 藤沢市亀井野2-3-1	0466-82-0551
本牧支店	〒231-0824 横浜市中区本牧三之谷3-23	045-623-3811	川崎支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6	044-244-7538
末吉支店	〒230-0011 横浜鶴見区上末吉5-5-22	045-575-2323	中原支店	〒211-0016 川崎市中原区市ノ坪30-1	044-722-9121
瀬谷支店	〒246-0032 横浜港南区南台2-11-3	045-303-0321	渡田支店	〒210-0841 川崎市川崎区渡田向町29-16	044-245-9781
岡村支店	〒235-0021 横浜市磯子区岡村8-1-28	045-761-3314	相模台支店	〒252-0313 相模原市南区松が枝町24-10	042-743-4511
根岸支店	〒235-0007 横浜市磯子区西町4-19	045-754-3311	下大槻支店	〒257-0004 秦野市下大槻410	0463-77-2567
弥生台支店	〒245-0008 横浜市泉区弥生台13-6	045-813-3711	桜ヶ丘支店	〒242-0024 大和市福田5528	046-268-1001
横浜西口支店	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビル1F	045-411-2011	高村支店	〒254-0914 平塚市高村203	0463-34-1011
(住ロコセンター)	横浜西口支店内	045-411-2027	高座渋谷支店	〒242-0024 大和市福田2021-2	046-267-9921

関係会社の状況等

事業の内容 (平成24年3月31日現在)

当行グループは、当行、子会社(株)かなぎんビジネスサービスおよび(株)かなぎんオフィスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの金融サービスを提供しています。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

【銀行業】

〈銀行業務〉

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取り組んでいます。

〈証券業務〉

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っています。

〈信託業務〉

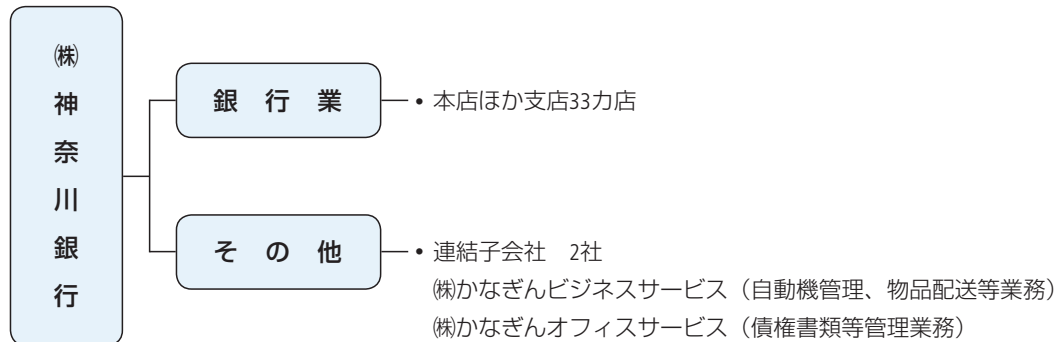
当行においては、信託の代理店業務を行っています。

【その他】

子会社においては、当行の自動機管理、物品配送、債権書類管理等の業務を行っています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

〈当行グループの事業系統図〉



関係会社の状況 (平成24年3月31日現在)

会社名	株式会社かなぎんビジネスサービス	株式会社かなぎんオフィスサービス
所在地	横浜市中区長者町9-166	横浜市中区長者町9-166
事業内容	自動機管理、物品配送等業務	債権書類等管理業務
設立日	平成7年7月3日設立登記	平成18年7月7日設立登記
資本金	10百万円	10百万円
議決権の所有割合	100%	100%
当行との関係内容	役員の兼任等 : 3 (2) 人 営業上の取引 : 業務受託および預金取引関係 設備の賃貸借 : 当行より建物の一部賃借	役員の兼任等 : 3 (3) 人 営業上の取引 : 業務受託および預金取引関係 設備の賃貸借 : 当行より建物の一部賃借

*1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。

*2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)です。

経営指標等の推移

当行グループの当期における営業の概況

平成23年度の経済金融環境等は3頁に記載したとおりです。

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末比47億34百万円増加し、当連結会計年度末残高は、4,020億6百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比21億39百万円増加し、当連結会計年度末残高は2,858億71百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比29億78百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,197億74百万円となりました。

損益につきましては、資金の効率的調達・運用による収益力の向上に取り組みましたが、貸出金利回りの低下により金利収入が減少したほか、債権関係損益も減少したことなどにより、経常収益は95億53百万円、経常利益は6億84百万円、当期純利益は3億15百万円となりました。

主要な経営指標等の推移《連結》

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
〈損益計算書〉						
連結経常収益	百万円	11,624	10,982	10,148	10,147	9,553
連結経常利益（△は連結経常損失）	百万円	1,408	749	△ 1,768	1,032	684
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	百万円	1,022	311	△ 1,288	645	315
連結包括利益	百万円	—	—	—	△ 293	667
〈貸借対照表〉						
連結純資産額	百万円	23,465	22,801	22,094	21,574	22,014
連結総資産額	百万円	429,833	426,645	421,597	423,238	428,939
〈その他〉						
1株当たり純資産額	円	5,255.33	5,106.84	4,949.27	4,833.57	4,933.30
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	円	228.87	69.78	△ 288.69	144.69	70.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.45	5.34	5.24	5.09	5.13
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.75	9.76	10.11	10.50	10.40
連結自己資本利益率	%	4.32	1.34	△ 5.74	2.95	1.44
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	18,095	△ 12,605	24,210	7,015	2,017
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 17,216	13,549	△ 24,061	△ 6,540	△ 2,723
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 229	△ 224	△ 339	△ 343	△ 353
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	6,770	7,489	7,299	7,431	6,372
従業員数	人	442	463	478	481	450
（外、平均臨時従業員数）	（人）	（117）	（129）	（126）	（131）	（126）

*1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

3. 平成19年度、平成20年度、平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 連結自己資本利益率は、当期純利益（△は当期純損失）を期中平均の純資産額で除して算出しております。

なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

経理の状況

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しています。

連結貸借対照表

単位：百万円

区 分	平成22年度	平成23年度
現金預け金	8,139	7,129
コールローン及び買入手形	10,274	12,195
買入金銭債権	32	—
有価証券	116,796	119,774
貸出金	283,732	285,871
外国為替	53	26
その他資産	1,373	1,314
有形固定資産	5,108	5,133
建物	1,580	1,560
土地	2,775	2,775
リース資産	403	457
その他の有形固定資産	349	340
無形固定資産	28	53
ソフトウェア	—	24
その他の無形固定資産	28	28
繰延税金資産	2,222	1,786
支払承諾見返	579	536
貸倒引当金	△ 5,102	△ 4,881
資産の部合計	423,238	428,939
預金	397,272	402,006
借入金	500	1,300
その他負債	1,766	1,713
賞与引当金	183	162
退職給付引当金	489	559
役員退職慰労引当金	125	—
睡眠預金戻戻損失引当金	50	36
再評価に係る繰延税金負債	696	609
支払承諾	579	536
負債の部合計	401,663	406,924
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
利益剰余金	11,638	11,731
自己株式	△ 41	△ 46
株主資本合計	20,889	20,978
その他有価証券評価差額金	△ 155	109
土地再評価差額金	840	927
その他の包括利益累計額合計	685	1,036
純資産の部合計	21,574	22,014
負債及び純資産の部合計	423,238	428,939

連結損益計算書

単位：百万円

区 分	平成22年度	平成23年度
経常収益	10,147	9,553
資金運用収益	8,236	7,716
貸出金利息	7,150	6,718
有価証券利息配当金	1,066	974
コールローン利息及び買入手形利息	13	14
預け金利息	0	0
その他の受入利息	4	9
役務取引等収益	818	796
その他業務収益	941	794
その他経常収益	151	245
償却債権取立益	—	120
その他の経常収益	151	124
経常費用	9,115	8,868
資金調達費用	545	375
預金利息	532	363
譲渡性預金利息	0	—
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	0
借入金利息	0	0
その他の支払利息	13	10
役務取引等費用	416	380
その他業務費用	50	67
営業経費	7,033	6,891
その他経常費用	1,069	1,154
貸倒引当金繰入額	389	541
その他の経常費用	679	613
経常利益	1,032	684
特別利益	58	—
償却債権取立益	58	—
特別損失	3	15
固定資産処分損	3	15
税金等調整前当期純利益	1,087	669
法人税、住民税及び事業税	328	76
法人税等調整額	113	277
法人税等合計	441	353
少数株主損益調整前当期純利益	645	315
当期純利益	645	315

連結包括利益計算書

単位：百万円

区 分	平成22年度	平成23年度
少数株主損益調整前当期純利益	645	315
その他の包括利益	△ 939	351
その他有価証券評価差額金	△ 939	264
土地再評価差額金	—	86
包括利益	△ 293	667
親会社株主に係る包括利益	△ 293	667
少数株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,191	5,191
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,191	5,191
資本剰余金		
当期首残高	4,101	4,101
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,101	4,101
利益剰余金		
当期首残高	11,216	11,638
当期変動額		
剰余金の配当	△ 223	△ 223
当期純利益	645	315
当期変動額合計	422	92
当期末残高	11,638	11,731
自己株式		
当期首残高	△ 38	△ 41
当期変動額		
自己株式の取得	△ 2	△ 4
当期変動額合計	△ 2	△ 4
当期末残高	△ 41	△ 46
株主資本合計		
当期首残高	20,469	20,889
当期変動額		
剰余金の配当	△ 223	△ 223
当期純利益	645	315
自己株式の取得	△ 2	△ 4
当期変動額合計	419	88
当期末残高	20,889	20,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	784	△ 155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 939	264
当期変動額合計	△ 939	264
当期末残高	△ 155	109
土地再評価差額金		
当期首残高	840	840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	86
当期変動額合計	—	86
当期末残高	840	927
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,625	685
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 939	351
当期変動額合計	△ 939	351
当期末残高	685	1,036
純資産合計		
当期首残高	22,094	21,574
当期変動額		
剰余金の配当	△ 223	△ 223
当期純利益	645	315
自己株式の取得	△ 2	△ 4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 939	351
当期変動額合計	△ 520	440
当期末残高	21,574	22,014

連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,087	669
減価償却費	394	372
貸倒引当金の増減（△）	△ 430	△ 221
賞与引当金の増減額（△は減少）	3	△ 20
退職給付引当金の増減額（△は減少）	49	70
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△ 13	△ 125
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	8	△ 14
資金運用収益	△ 8,236	△ 7,716
資金調達費用	545	375
有価証券関係損益（△）	△ 764	△ 469
固定資産処分損益（△は益）	3	15
貸出金の純増（△）減	6,564	△ 2,138
預金の純増減（△）	1,753	4,733
借入金の純増減（△）	500	800
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	155	△ 48
コールローン等の純増（△）減	△ 2,367	△ 1,921
外国為替（資産）の純増（△）減	3	26
資金運用による収入	8,523	7,995
資金調達による支出	△ 614	△ 625
その他の負債の増減額（△は減少）	△ 108	500
その他	124	96
小計	7,180	2,353
法人税等の支払額	△ 164	△ 336
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,015	2,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 80,950	△ 71,163
有価証券の売却による収入	27,949	34,325
有価証券の償還による収入	46,531	34,372
有形固定資産の取得による支出	△ 70	△ 232
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	—	△ 24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,540	△ 2,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 223	△ 223
自己株式の取得による支出	△ 2	△ 4
リース債務の返済による支出	△ 117	△ 125
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 343	△ 353
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	131	△ 1,058
現金及び現金同等物の期首残高	7,299	7,431
現金及び現金同等物の期末残高	7,431	6,372

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成23年度）

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社
連結子会社名は、20頁に記載しているため省略しました。
 - 非連結子会社 該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～40年
その他	2年～20年

 連結子会社の有形固定資産については、定率法を採用し税法基準の償却率により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による評価をしております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,838百万円であります。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務
その発生年度に全額を損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■追加情報（平成23年度）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。（役員退職慰労引当金）

当行は当行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち連結会計年度未要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上してはいたしましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月21日開催の第86期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分148百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

■注記事項（平成23年度）

（連結貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	291百万円
延滞債権額	15,447百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	60百万円
------------	-------

 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	739百万円
-----------	--------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	16,539百万円
-----	-----------

 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	3,365百万円
--	----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	8,016百万円
計	8,016百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,300百万円

 上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	22,660百万円
預け金	1百万円
その他資産	22百万円

 また、その他資産のうち保証金及び敷金は次のとおりであります。

保証金	298百万円
敷金	201百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高	25,035百万円
---------	-----------

 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行ならびに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

財務諸表等 [連結財務諸表等]

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,277百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 4,185百万円
10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 100百万円

(連結損益計算書関係)

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 167百万円
株式等償却 266百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	893百万円
組替調整額	△ 469百万円
税効果調整前	424百万円
税効果額	△ 159百万円
その他有価証券評価差額金	264百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	100百万円
組替調整額	100百万円
税効果調整前	100百万円
税効果額	86百万円
土地再評価差額金	86百万円
その他の包括利益合計	351百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	—	—	4,474	
合計	4,474	—	—	4,474	
自己株式					
普通株式	11	1	—	12	(注)
合計	11	1	—	12	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	111	25	平成23年3月31日	平成23年6月22日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	111	25	平成23年9月30日	平成23年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	平成24年3月31日	平成24年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	7,129百万円
定期預け金	△ 1百万円
普通預け金	△ 694百万円
郵便為替貯金	△ 60百万円
現金及び現金同等物	6,372百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてATM、営業店端末機であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	140	134	6
合計	140	134	6

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	4百万円
1年超	0百万円
合計	5百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	26百万円
減価償却費相当額	26百万円
支払利息相当額	0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1百万円
1年超	2百万円
合計	3百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、外国為替業務などの金融サービス業務を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。また有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務を行っております。このように、主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。当行の主要な営業地域である神奈川県、静岡県、愛知県、滋賀県の経営状況、不動産価格及び株値の変動等によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク等を有しております。

デリバティブ取引は、当行の対顧客取引で発生する市場リスクをヘッジすることを主目的として、店頭為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の新規と信時の信用リスク管理については、審査部門（審査部）が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っております。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い、取締役会に報告しております。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口与信先の集中状況を信用リスク管理部門（審査部）が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っています。また計測した結果は「リスク管理常務会」及び「取締役会」に報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、有価証券運用部門（資金証券部）で信用情報や時価の把握を定期的に行い、市場リスク管理部門（総合企画部リスク管理室）で確認を行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(イ) 金利リスクの管理

当行では、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。総合企画部リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで「取締役会」及び「リスク管理常務会」に報告しております。また、当行の金利リスクの多くを占める有価証券のうち債券については、半期毎に「リスク管理常務会」において保有限度額（保有額の上限）、リスク限度額（リスク量=VaRの上限）及び損失限度額（損失額の上限）を設定しています。資金証券部は、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運用を行っております。また、アラームポイント（損失限度額に抵触しないためにリスク管理を強化する地点）を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

(ロ) 為替リスクの管理
当行では、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて店頭為替予約取引を利用しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理
有価証券の保有については、運用方針に基づき、「リスク管理常務会」の監督の下、投資運用規程に従って行われております。資金証券部では、計画に基づき業種・銘柄の分散に留意して純投資株式等のポートフォリオの構築を図っております。また、政策投資株式管理部（営業統括部）で保有している株式は、事業推進目的等で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの株式合計については、半期毎に「リスク管理常務会」において保有限度額、リスク限度額及び損失限度額を設定しています。また、アラームポイントを設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

(ニ) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、資金証券部で運用規程に従って行い、総合の持高については総合企画部リスク管理室を通じ、「取締役会」及び「リスク管理常務会」において定期的に報告しております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の予想変動幅を用いた経済的価値の増減額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。予想変動幅は保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセントタイル値と99パーセントタイル値により管理しています。影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。なお、流動性預金のうち、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大流出量を現残高から差し引いた額、③現残高の50%相当額のうち最小の額をコア預金とし、平均残存期間を2.5年として計算しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成24年3月31日現在、指標となる金利が99パーセントタイル値上昇したものと想定した場合には、経済的価値が254百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当行グループは、主として預金を資金調達手段としております。流動性リスク管理部門（資金証券部）において、規程等に基づき、厳格に管理しております。また、半期毎に流動性リスクリミット（支払準備資金の下限等）を設定し、流動性リスク統括管理部門（総合企画部リスク管理室）で日々モニターしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	7,129	7,129	—
(2) コールローン及び買入手形	12,195	12,195	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	119,156	119,156	—
(4) 貸出金	285,871		
貸倒引当金（*）	△4,825		
	281,045	284,921	3,876
資産計	419,526	423,403	3,876
預金	402,006	402,135	129
負債計	402,006	402,135	129

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形
これらは、残存期間が短期間（3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的のその他有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金
貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期

間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、金利更改時には市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、次回金利更改時までを評価し算定しております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	617
②組合出資金（*3）	0
合計	617

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	921	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	12,195	—	—	—	—	—
有価証券	18,462	31,391	32,705	11,176	17,600	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	18,462	31,391	32,705	11,176	17,600	—
うち国債	7,861	7,468	12,167	7,076	10,000	—
地方債	2,800	13,218	12,436	1,500	3,200	—
社債	7,801	10,705	8,102	2,600	4,400	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金（*）	64,834	54,831	36,198	25,542	26,028	42,570
合計	96,414	86,223	68,903	36,718	43,628	42,570

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,732百万円、期間の定めのないもの20,132百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	373,730	25,492	2,783	—	—	—
合計	373,730	25,492	2,783	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,805	1,404	400
	債券	106,388	105,687	701
	国債	44,009	43,755	254
	地方債	31,058	30,884	174
	短期社債	—	—	—
	社債	31,320	31,047	273
	その他	—	—	—
	小計	108,193	107,092	1,101
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,700	4,600	△900
	債券	7,262	7,301	△39
	国債	1,501	1,501	△0
	地方債	2,839	2,840	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	2,920	2,959	△38
	その他	—	—	—
	小計	10,962	11,902	△939
合計	119,156	118,994	161	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	40	—	—
債券	34,284	786	0
国債	20,582	424	0
地方債	4,177	117	—
短期社債	—	—	—
社債	9,523	244	—
その他	—	—	—
合計	34,325	786	0

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式266百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成17年4月1日より厚生年金基金制度を企業年金制度へ、また、平成18年2月1日より適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ、それぞれ移行いたしました。

また、当行は平成19年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、同時に退職給付額算定方式を最終給与比例制からポイント制へ見直しを行なっております。

なお、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△1,458百万円
年金資産	(B)	597百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△861百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	165百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	136百万円
未認識過去勤務債務	(F)	1百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△559百万円
前払年金費用	(H)	1百万円
退職給付引当金	(G) - (H)	△559百万円

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	94百万円
利息費用	25百万円
期待運用収益	△10百万円
過去勤務債務の費用処理額	1百万円
数理計算上の差異の費用処理額	46百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	55百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	35百万円
退職給付費用	246百万円

(注) その他には、確定拠出年金の拠出金35百万円が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.7%
(2) 期待運用収益率	1.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	該当はありません。
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	202百万円
貸倒引当金	1,927百万円
未払事業税	1百万円
減価償却額	228百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円
その他	414百万円
繰延税金資産小計	2,773百万円
評価性引当額	△933百万円
繰延税金資産合計	1,840百万円
繰延税金負債	
未取戻付事業税	△1百万円
その他有価証券評価差額金	△52百万円
繰延税金負債合計	△53百万円
繰延税金資産の純額	1,786百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
住民税均等割等	1.9%
評価性引当額の増減	△15.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	23.5%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は150百万円減少し、その他有価証券評価差額金は7百万円増加し、法人税等調整額は157百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は86百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	4,933.30円
1株当たり当期純利益金額	70.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1円

(注)1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	22,014百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1百万円
普通株式に係る期末の純資産額	22,014百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	4,462千株
(2) 1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	315百万円
普通株式に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る当期純利益	315百万円
普通株式の期中平均株式数	4,463千株
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報(平成22年度・平成23年度)

〈事業の種類別セグメント情報〉

前連結会計年度及び当連結会計年度については、連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

〈所在地別セグメント情報〉

前連結会計年度及び当連結会計年度については、在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は該当ありません。

〈国際業務経常収益〉

前連結会計年度及び当連結会計年度については、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

■連結自己資本比率(国内基準、平成22年度・平成23年度)

連結自己資本比率についてはP51をご覧ください。

連結ベースの事業の状況

国内業務部門・国際業務部門別収支

単位：百万円

種 類	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	7,689	1	7,691	7,340	0	7,341
うち資金運用収益	8,233	2	8,236	7,715	1	7,716
資金調達費用	544	1	545	374	1	375
役務取引等収支	401	1	402	414	1	416
うち役務取引等収益	813	4	818	792	3	796
役務取引等費用	412	3	416	377	2	380
その他業務収支	880	10	890	721	5	727
うちその他業務収益	931	10	941	789	5	794
その他業務費用	50	—	50	67	—	67

- *1. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

単位：百万円

種 類	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	813	4	818	792	3	796
うち預金・貸出業務	208	—	208	200	—	200
為替業務	383	4	388	368	3	372
証券関連業務	18	—	18	15	—	15
代理業務	139	—	139	142	—	142
保護預り・貸金庫業務	63	—	63	65	—	65
保証業務	0	—	0	0	—	0
役務取引等費用	412	3	416	377	2	380
うち為替業務	102	3	106	105	2	107

- * 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

単位：百万円

種 類	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預金	396,943	329	397,272	401,678	327	402,006
うち流動性預金	170,368	—	170,368	178,201	—	178,201
定期性預金	222,621	—	222,621	219,883	—	219,883
その他	3,953	329	4,282	3,594	327	3,921
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合 計	396,943	329	397,272	401,678	327	402,006

- *1. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

連結ベースの事業の状況

国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

(国内業務部門)

単位：百万円、%

種 類	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	413,898	8,233	1.98	415,809	7,715	1.85
うち貸出金	285,039	7,150	2.50	282,997	6,718	2.37
商品有価証券	0	0	1.09	0	0	1.02
有価証券	116,341	1,065	0.91	119,580	974	0.81
コールローン及び買入手形	12,033	12	0.10	12,787	13	0.10
預け金	450	0	0.10	426	0	0.05
資金調達勘定	397,376	544	0.13	398,727	374	0.09
うち預金	395,343	531	0.13	395,888	363	0.09
譲渡性預金	1,526	0	0.00	1,529	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	34	0	0.10	918	0	0.10

(国際業務部門)

単位：百万円、%

種 類	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	418	2	0.66	446	1	0.37
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	80	1	1.52	—	—	—
コールローン及び買入手形	286	0	0.30	342	0	0.28
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	345	1	0.29	453	1	0.26
うち預金	345	0	0.09	449	0	0.11
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	4	0	0.36
借入金	—	—	—	—	—	—

(合 計)

単位：百万円、%

種 類	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	414,317	8,236	1.98	416,255	7,716	1.85
うち貸出金	285,039	7,150	2.50	282,997	6,718	2.37
商品有価証券	0	0	1.09	0	0	1.02
有価証券	116,421	1,066	0.91	119,580	974	0.81
コールローン及び買入手形	12,320	13	0.11	13,130	14	0.11
預け金	450	0	0.10	426	0	0.05
資金調達勘定	397,722	545	0.13	399,181	375	0.09
うち預金	395,689	532	0.13	396,337	363	0.09
譲渡性預金	1,526	0	0.00	1,529	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	4	0	0.36
借入金	34	0	0.10	918	0	0.10

*1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しています。

*2. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。

「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。

経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移《単体》

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
〈損益計算書〉						
経常収益	百万円	11,626	10,984	10,150	10,149	9,554
経常利益（△は経常損失）	百万円	1,400	743	△ 1,773	1,026	678
当期純利益（△は当期純損失）	百万円	1,016	307	△ 1,291	643	311
〈貸借対照表〉						
資本金	百万円	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191
（発行済株式総数）	（千株）	（4,474）	（4,474）	（4,474）	（4,474）	（4,474）
純資産額	百万円	23,438	22,769	22,060	21,537	21,973
総資産額	百万円	429,851	426,664	421,615	423,255	428,957
預金残高	百万円	401,438	399,593	395,575	397,333	402,071
貸出金残高	百万円	308,282	317,430	290,297	283,732	285,871
有価証券残高	百万円	102,393	86,428	111,448	116,816	119,794
〈その他〉						
1株当たり純資産額	円	5,249.17	5,099.83	4,941.58	4,825.24	4,924.01
1株当たり配当額	円	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
（内1株当たり中間配当額）	（円）	（25.00）	（25.00）	（25.00）	（25.00）	（25.00）
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	円	227.56	68.93	△ 289.36	144.05	69.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.45	5.33	5.23	5.08	5.12
単体自己資本比率（国内基準）	%	9.74	9.74	10.10	10.48	10.38
自己資本利益率	%	4.30	1.33	△ 5.76	2.95	1.43
配当性向	%	21.96	72.53	—	34.70	71.59
従業員数	人	429	450	466	463	435
（外、平均臨時従業員数）	（人）	（116）	（126）	（123）	（126）	（122）

- *1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- *2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- *3. 平成23年度中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。
- *4. 平成19年度、平成20年度、平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。
- *5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- *6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- *7. 自己資本利益率は、当期純利益（△は当期純損失）を期中平均の純資産額で除して算出しております。
なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

損益の概要 [単体]

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度	増	減
業務粗利益	8,999	8,498	△	501
資金利益	7,691	7,341	△	350
役務取引等利益	402	416		14
その他業務利益	905	741	△	164
経費（除く臨時処理分）	6,905	6,789	△	116
人件費	3,545	3,531	△	14
物件費	3,064	2,959	△	105
税金	295	297		2
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	2,093	1,709	△	384
一般貸倒引当金繰入額	△ 115	46		161
業務純益	2,209	1,663	△	546
うち国債等債券損益（5勘定戻）	895	736	△	159
臨時損益	△ 1,182	△ 984		198
うち株式等関係損益（3勘定戻）	△ 131	△ 266	△	135
うち不良債権処理額	902	671	△	231
貸出金償却	383	167	△	216
個別貸倒引当金繰入額	505	494	△	11
その他の債権売却損等	13	9	△	4
経常利益	1,026	678	△	348
特別損益	55	△ 15	△	70
うち固定資産処分損益	△ 3	△ 15	△	12
固定資産処分損	3	15		12
税引前当期純利益	1,081	663	△	418
法人税、住民税及び事業税	325	74	△	251
法人税等調整額	113	277		164
法人税等合計	438	351	△	87
当期純利益	643	311	△	332

- *1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支
 *2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
 *3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 *4. 国債等債券損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 *5. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

経理の状況

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しています。

貸借対照表

単位：百万円

区 分	平成22年度	平成23年度	区 分	平成22年度	平成23年度
現金預け金	8,139	7,129	預金	397,333	402,071
現金	6,371	6,207	当座預金	11,007	11,681
預け金	1,767	921	普通預金	151,457	159,075
コールローン	10,274	12,195	貯蓄預金	7,085	6,594
買入金銭債権	32	—	通知預金	877	914
有価証券	116,816	119,794	定期預金	222,177	219,539
国債	47,543	45,511	定期積金	443	343
地方債	26,526	33,898	その他の預金	4,282	3,921
社債	36,780	34,241	借入金	500	1,300
株式	5,966	6,142	借入金	500	1,300
その他の証券	—	0	その他負債	1,760	1,708
貸出金	283,732	285,871	未払法人税等	264	6
割引手形	3,071	3,365	未払費用	564	312
手形貸付	29,592	26,813	前受収益	317	220
証書貸付	231,667	235,257	給付補てん備金	1	1
当座貸越	19,401	20,435	リース債務	416	471
外国為替	53	26	その他の負債	195	696
外国他店預け	53	25	賞与引当金	183	162
取立外国為替	—	1	退職給付引当金	489	559
その他資産	1,370	1,313	役員退職慰労引当金	125	—
未収収益	365	366	睡眠預金払戻損失引当金	50	36
その他の資産	1,005	946	再評価に係る繰延税金負債	696	609
有形固定資産	5,108	5,133	支払承諾	579	536
建物	1,580	1,560	負債の部合計	401,718	406,984
土地	2,775	2,775	資本金	5,191	5,191
リース資産	403	457	資本剰余金	4,101	4,101
その他の有形固定資産	349	340	資本準備金	4,101	4,101
無形固定資産	28	53	利益剰余金	11,601	11,690
ソフトウェア	—	24	利益準備金	1,090	1,090
その他の無形固定資産	28	28	その他利益剰余金	10,511	10,599
繰延税金資産	2,222	1,786	別途積立金	7,492	7,492
支払承諾見返	579	536	繰越利益剰余金	3,018	3,107
貸倒引当金	△ 5,102	△ 4,881	自己株式	△ 41	△ 46
資産の部合計	423,255	428,957	株主資本合計	20,852	20,936
			その他有価証券評価差額金	△ 155	109
			土地再評価差額金	840	927
			評価・換算差額等合計	685	1,036
			純資産の部合計	21,537	21,973
			負債及び純資産の部合計	423,255	428,957

財務諸表等 [単体]

損益計算書

単位：百万円

区 分	平成22年度	平成23年度
経常収益	10,149	9,554
資金運用収益	8,236	7,716
貸出金利息	7,150	6,718
有価証券利息配当金	1,066	974
コールローン利息	13	14
預け金利息	0	0
その他の受入利息	4	9
役務取引等収益	818	796
受入為替手数料	388	372
その他の役務収益	430	423
その他業務収益	941	794
外国為替売買益	10	5
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	921	786
国債等債券償還益	10	3
その他経常収益	152	246
償却債権取立益	—	120
株式等売却益	72	—
その他の経常収益	79	125
経常費用	9,122	8,875
資金調達費用	545	375
預金利息	532	363
譲渡性預金利息	0	—
コールマネー利息	—	0
借入金利息	0	0
その他の支払利息	13	10
役務取引等費用	416	380
支払為替手数料	106	107
その他の役務費用	309	272
その他業務費用	35	53
国債等債券売却損	—	0
国債等債券償還損	35	52
営業経費	7,055	6,912
その他経常費用	1,069	1,154
貸倒引当金繰入額	389	541
貸出金償却	383	167
株式等売却損	159	—
株式等償却	44	266
その他の経常費用	91	179
経常利益	1,026	678
特別利益	58	—
償却債権取立益	58	—
特別損失	3	15
固定資産処分損	3	15
税引前当期純利益	1,081	663
法人税、住民税及び事業税	325	74
法人税等調整額	113	277
法人税等合計	438	351
当期純利益	643	311

株主資本等変動計算書

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,191	5,191
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,191	5,191
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,101	4,101
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,101	4,101
資本剰余金合計		
当期首残高	4,101	4,101
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,101	4,101
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,090	1,090
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,090	1,090
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	7,492	7,492
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,492	7,492
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,598	3,018
当期変動額		
剰余金の配当	△ 223	△ 223
当期純利益	643	311
当期変動額合計	419	88
当期末残高	3,018	3,107
利益剰余金合計		
当期首残高	11,181	11,601
当期変動額		
剰余金の配当	△ 223	△ 223
当期純利益	643	311
当期変動額合計	419	88
当期末残高	11,601	11,690
自己株式		
当期首残高	△ 38	△ 41
当期変動額		
自己株式の取得	△ 2	△ 4
当期変動額合計	△ 2	△ 4
当期末残高	△ 41	△ 46
株主資本合計		
当期首残高	20,435	20,852
当期変動額		
剰余金の配当	△ 223	△ 223
当期純利益	643	311
自己株式の取得	△ 2	△ 4
当期変動額合計	416	84
当期末残高	20,852	20,936

	平成22年度	平成23年度
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	784	△ 155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 939	264
当期変動額合計	△ 939	264
当期末残高	△ 155	109
土地再評価差額金		
当期首残高	840	840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	86
当期変動額合計	—	86
当期末残高	840	927
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,625	685
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 939	351
当期変動額合計	△ 939	351
当期末残高	685	1,036
純資産合計		
当期首残高	22,060	21,537
当期変動額		
剰余金の配当	△ 223	△ 223
当期純利益	643	311
自己株式の取得	△ 2	△ 4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 939	351
当期変動額合計	△ 522	435
当期末残高	21,537	21,973

■重要な会計方針（平成23年度）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～40年
その他	2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,838百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務
その発生年度に全額を損益処理
数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式により行っております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

■追加情報（平成23年度）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。（役員退職慰労引当金）

当行は、当行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち事業年度未要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上してはいたしましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月21日開催の第86期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分148百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

■注記事項（平成23年度）

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式の総額
株式 20百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 291百万円
延滞債権額 15,447百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 60百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 739百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 16,539百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
3,365百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	8,016百万円
計	8,016百万円

 担保資産に対応する債務

借入金	1,300百万円
-----	----------

 上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	22,660百万円
預け金	1百万円
その他資産	22百万円

 また、その他の資産のうち保証金及び敷金は次のとおりであります。

保証金	298百万円
敷金	201百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 25,035百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
 1,277百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 4,185百万円

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 100百万円

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度期首株数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株数	摘要
自己株式					
普通株式	11	1	—	12	(注)
合計	11	1	—	12	

(注)自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引
 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 ① リース資産の内容
 有形固定資産
 主としてATM、営業店端末機であります。
 ② リース資産の減価償却の方法
 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	140	134	6
合計	140	134	6

② 未経過リース料期末残高相当額
 1年内 4百万円
 1年超 0百万円
 合計 5百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
 支払リース料 26百万円
 減価償却費相当額 26百万円
 支払利息相当額 0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 1年内 1百万円
 1年超 2百万円
 合計 3百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	20
関連会社株式	—
合計	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	202百万円
貸倒引当金	1,927百万円
未払事業税	—百万円
減価償却額	228百万円
その他有価証券評価差額金	—百万円
その他	414百万円
繰延税金資産小計	2,773百万円
評価性引当額	△933百万円
繰延税金資産合計	1,840百万円
繰延税金負債	
未収還付事業税	△1百万円
その他有価証券評価差額金	△52百万円
繰延税金負債合計	△53百万円
繰延税金資産の純額	1,786百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

法定実効税率	
(調整)	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
住民税均等割等	1.8%
評価性引当額の増減	△15.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	23.8%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は150百万円減少し、その他有価証券評価差額金は7百万円増加し、法人税等調整額は157百万円増加しております。再評価に係る繰延税金資産は86百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	4,924.01円
1株当たり当期純利益金額	69.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注)1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額
 純資産の部の合計額 21,973百万円
 純資産の部の合計額から控除する金額 1百万円
 普通株式に係る期末の純資産額 21,973百万円
 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 4,462千株

(2) 1株当たり当期純利益金額
 当期純利益 311百万円
 普通株式に帰属しない金額 1百万円
 普通株式に係る当期純利益 311百万円
 普通株式の期中平均株式数 4,463千株

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

■単体自己資本比率（国内基準、平成22年度・平成23年度）

単体自己資本比率についてはP52をご覧ください。

諸比率・諸効率等 [単体]

利回り・利鞘

単位：%

種 類	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.98	0.66	1.98	1.85	0.37	1.85
資金調達原価	1.86	7.16	1.87	1.78	6.85	1.79
総資金利鞘	0.12	△ 6.50	0.11	0.07	△ 6.48	0.06

* 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています（以下同じ）。

利益率

単位：%

種 類	平成22年度	平成23年度	種 類	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.24	0.16	総資産当期純利益率	0.15	0.07
資本経常利益率	4.50	2.99	資本当期純利益率	2.82	1.37

- * 1. 総資産経常利益（当期純利益）率＝経常利益（当期純利益）÷総資産（支払承諾見返および貸倒引当金を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益（当期純利益）率＝経常利益（当期純利益）÷純資産勘定平均残高×100

粗利益

単位：百万円、%

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
資金運用収支	7,689	7,340	1	0	7,691	7,341
資金運用収益	8,234	7,715	2	1	(0) 8,236	(0) 7,716
資金調達費用	544	374	1	1	(0) 545	(0) 375
役務取引等収支	401	415	1	1	402	416
役務取引等収益	813	792	4	3	818	796
役務取引等費用	412	377	3	2	416	380
その他業務収支	895	736	10	5	905	741
その他業務収益	931	789	10	5	941	794
その他業務費用	35	53	—	—	35	53
業務粗利益	8,986	8,492	12	6	8,999	8,498
業務粗利益率	2.17	2.04	3.06	1.50	2.17	2.04

- * 1. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。合計ではこれを相殺して記載しています。
 2. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
 3. 特定取引収支は該当事項ありません。

諸比率・諸効率等 [単体]

資金運用・調達勘定の平均残高等

単位：百万円、%

種 類	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	414,337	8,236	1.98	416,275	7,716	1.85
国内業務部門	(75) 413,993	(0) 8,234	1.98	415,829	7,715	1.85
国際業務部門	418	2	0.66	(6) 452	(0) 1	0.37
資金調達勘定	397,781	545	0.13	399,248	375	0.09
国内業務部門	397,436	544	0.13	(6) 398,801	(0) 374	0.09
国際業務部門	(75) 420	(0) 1	0.27	453	1	0.26
資金収支・利回り差	—	7,691	1.85	—	7,341	1.76
国内業務部門	—	7,689	1.85	—	7,340	1.76
国際業務部門	—	1	0.39	—	0	0.11

- *1. 国内業務部門の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成22年度737百万円、平成23年度480百万円）を控除して表示しています。
 *2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 *3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書）です。合計ではこれを相殺して記載しています。

役務取引の状況

単位：百万円

種 類	平成22年度		平成23年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	813	4	792	3
うち預金・貸出業務	208	—	200	—
為替業務	383	4	368	3
証券関連業務	18	—	15	—
代理業務	139	—	142	—
保護預り・貸金庫業務	63	—	65	—
保証業務	0	—	0	—
役務取引等費用	412	3	377	2
うち為替業務	102	3	105	2
役務取引等収支	401	1	415	1
収 支 合 計	402		416	

その他業務利益の内訳

単位：百万円

種 類	平成22年度		平成23年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
その他業務利益	895	10	736	5
外国為替売買損益	—	10	—	5
商品有価証券売買損益	—	—	0	—
国債等債券売却損益	921	—	786	—
国債等債券償還損益	△ 25	—	△ 49	—
金融派生商品損益	—	—	—	—

- * 「収益－損失」のネットの数値で表示しています。

諸比率・諸効率等 [単体]

受取利息・支払利息の増減分析

単位：百万円

種 類	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 77	△ 582	△ 659	38	△ 558	△ 519
国内業務部門	△ 76	△ 580	△ 657	36	△ 555	△ 519
国際業務部門	△ 2	△ 0	△ 3	0	△ 1	△ 1
支払利息	△ 7	△ 319	△ 327	2	△ 172	△ 170
国内業務部門	△ 7	△ 319	△ 327	1	△ 172	△ 170
国際業務部門	△ 1	△ 0	△ 1	0	△ 0	0

* 残高および利率の増減要因の重なる部分については、利率による増減に含めています。

営業経費の内訳

単位：百万円

科 目	平成22年度	平成23年度
給料・手当	2,968	2,946
退職給付費用	216	210
福利厚生費	23	20
減価償却費	394	372
土地建物機械賃借料	505	446
営繕費	8	4
消耗品費	85	71
給水光熱費	62	55
旅費	0	0
通信費	130	127
広告宣伝費	42	31
租税公課	295	297
その他	2,322	2,328
合 計	7,055	6,912

* 損益計算書中「営業経費」の内訳です。

預貸率

単位：%

種 類	平成22年度	平成23年度
期末	71.40	71.09
国内業務部門	71.46	71.15
国際業務部門	—	—
期中平均	71.74	71.11
国内業務部門	71.81	71.19
国際業務部門	—	—

預証率

単位：%

種 類	平成22年度	平成23年度
期末	29.40	29.79
国内業務部門	29.42	29.81
国際業務部門	—	—
期中平均	29.31	30.05
国内業務部門	29.31	30.08
国際業務部門	23.17	—

* 「預貸率＝貸出金の預金に対する比率」、「預証率＝有価証券の預金に対する比率」です。なお、預金には譲渡性預金を含めて算出しています。

効率

単位：百万円

種 類	平成22年度	平成23年度
従業員一人当たり預金	832	885
一店舗当たり預金	11,686	11,825

種 類	平成22年度	平成23年度
従業員一人当たり貸出金	594	629
一店舗当たり貸出金	8,345	8,407

- *1. 預金には譲渡性預金を含みます。
- *2. 従業員数は本部人員を含む期中平均人員によっています。
- *3. 店舗数には出張所を含みません。また、当行には海外店はありません。

預金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	397,004	99.9	401,743	99.9	396,930	99.9	397,485	99.9
預金	397,004	99.9	401,743	99.9	395,403	99.5	395,955	99.5
流動性預金	170,429	42.9	178,266	44.3	169,945	42.8	174,632	43.9
定期性預金	222,621	56.0	219,883	54.7	224,262	56.4	220,132	55.3
うち固定金利定期預金	222,064	55.9	219,430	54.6	223,551	56.3	219,627	55.2
変動金利定期預金	113	0.0	109	0.0	112	0.0	111	0.0
その他	3,953	1.0	3,594	0.9	1,196	0.3	1,190	0.3
譲渡性預金	—	—	—	—	1,526	0.4	1,529	0.4
国際業務部門	329	0.1	327	0.1	345	0.1	449	0.1
その他	329	0.1	327	0.1	345	0.1	449	0.1
合 計	397,333	100.0	402,071	100.0	397,275	100.0	397,934	100.0

- *1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- *2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- *3. 非居住者円預金は国際業務部門に含みます。
- *4. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

預金者別預金残高

単位：百万円、%

種 類	平成22年度		平成23年度	
		構成比		構成比
個人	325,179	81.9	325,383	80.9
一般法人	70,462	17.7	74,626	18.6
その他	1,691	0.4	2,060	0.5
合 計	397,333	100.0	402,071	100.0

* 譲渡性預金は含みません。

定期預金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	定期預金					
	定期預金		うち固定金利定期預金		うち変動金利定期預金	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
3ヶ月未満	49,181	51,422	49,178	51,418	2	3
3ヶ月以上 6ヶ月未満	40,328	41,718	40,328	41,710	0	7
6ヶ月以上 1年未満	94,831	93,913	94,824	93,907	7	6
1年以上 2年未満	20,566	12,114	20,548	12,029	18	85
2年以上 3年未満	7,909	10,077	7,823	10,070	86	6
3年以上	2,436	2,783	2,436	2,783	—	—
合 計	215,251	212,029	215,137	211,920	113	109

* 積立定期預金は含みません。

貸出金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	283,732	100.0	285,871	100.0	285,039	100.0	282,997	100.0
手形貸付	29,592	10.4	26,813	9.4	29,822	10.4	28,208	10.0
証書貸付	231,667	81.7	235,257	82.3	232,273	81.5	231,324	81.7
当座貸越	19,401	6.8	20,435	7.1	19,799	7.0	20,484	7.2
割引手形	3,071	1.1	3,365	1.2	3,143	1.1	2,979	1.1
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	283,732	100.0	285,871	100.0	285,039	100.0	282,997	100.0

貸出金残存期間別内訳

単位：百万円

区 分	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
1年以下	42,050	39,390	—	—	—	—
1年超 3年以下	30,212	28,614	12,597	12,187	17,614	16,427
3年超 5年以下	33,946	35,665	14,783	15,288	19,163	20,377
5年超 7年以下	20,557	24,189	12,968	13,180	7,589	11,008
7年超	137,563	137,575	108,240	109,049	29,323	28,525
期間の定めのないもの	19,401	20,435	10,937	11,309	8,463	9,125
合 計	283,732	285,871				

* 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

単位：百万円

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
有価証券	982	1,065	—	—
債権	3,298	3,215	64	64
商品	—	—	—	—
不動産	112,212	108,763	0	0
その他	311	265	—	—
小 計	116,805	113,310	65	64
保証	66,396	68,187	—	—
信用	100,530	104,373	514	471
合 計	283,732	285,871	579	536

* 劣後特約付貸出金はありません。

資金運用 [単体]

貸出金使途別内訳

単位：百万円、%

使 途 別	平成22年度		平成23年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	130,824	46.1	129,130	45.2
運転資金	152,908	53.9	156,741	54.8
合 計	283,732	100.0	285,871	100.0

消費者ローン残高

単位：百万円

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
住宅ローン	47,814	47,410	△ 404
その他ローン	26,283	27,017	734
合 計	74,097	74,427	330

貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

業 種 別	平成22年度		平成23年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	33,925	12.0	34,206	12.0
農業・林業	49	0.0	91	0.0
漁業	1	0.0	—	—
建設業	32,606	11.5	32,363	11.3
情報通信業	835	0.3	894	0.3
運輸業・郵便業	14,133	5.0	14,980	5.2
卸売業・小売業	35,924	12.7	37,402	13.1
金融業・保険業	1,162	0.4	1,159	0.4
不動産業・物品賃貸業	48,534	17.1	46,722	16.3
地方公共団体	12,053	4.2	12,696	4.5
その他	104,510	36.8	105,358	36.9
合 計	283,732	100.0	285,871	100.0

中小企業等に対する貸出金

単位：先、百万円、%

区 分	貸出先数		貸出金残高	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
貸出残高 A	12,221	11,557	283,732	285,871
中小企業等貸出残高 B	12,138	11,454	251,506	249,225
構成比 B ÷ A × 100	99.3	99.1	88.6	87.2

*中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

貸出金償却額

単位：百万円

区 分	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	383	167

特定海外債権残高

該当事項はありません。

特定海外債権引当勘定

該当事項はありません。

貸倒引当金内訳

単位：百万円

区 分	平成22年度				平成23年度			
	当 期 増加額	当期減少額		期 末 残 高	当 期 増加額	当期減少額		期 末 残 高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,303	—	※ 2,419	2,303	2,350	—	※ 2,303	2,350
個別貸倒引当金	2,798	820	※ 2,293	2,798	2,531	762	※ 2,036	2,531
合 計	5,102	820	4,712	5,102	4,881	762	4,340	4,881

*「※」は次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…洗替による取崩額

金融再生法基準の開示債権

単位：百万円

区 分	平成22年度	平成23年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,931	2,930
危険債権	12,682	12,879
要管理債権	1,643	800
正常債権	266,535	270,175

* 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態や経営成績が悪化し、契約通りの債権の返済を受けることが困難になる可能性の高い債権をいいます。
要管理債権	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
正常債権	債務者の財政状態や経営成績に特に問題のない、上記に該当しない債権をいいます。

リスク管理債権

単位：百万円

区 分	平成22年度	平成23年度
破綻先債権額	828	291
延滞債権額	15,694	15,447
3ヵ月以上延滞債権額	40	60
貸出条件緩和債権額	1,594	739
合 計	18,156	16,539

* 3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権は、確かに正常債権に比べればその管理に注意を要するものですが、十分に注意していけば回収不能とはならない債権が多くを占めている点にご留意ください。

* 当行の子会社には「リスク管理債権」に該当する事項はありません。（連結も単体と同じ数値となります。）

破綻先債権	未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法、破産法、会社法など法律上の整理手続きの開始申立があった債務者または手形交換所において銀行取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
延滞債権	未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、破綻先債権および経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
* なお、この破綻先債権、延滞債権の金額は、貸倒引当金控除前の金額であり、担保の処分によって回収が可能であるかどうかなどを考慮しておりませんので、開示額が将来の損失を意味するものではありません。	
3ヵ月以上延滞債権	元本または利息の支払いが、約定返済日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金をいいます。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

* 「金融再生法基準の開示債権」および「リスク管理債権」については、本書5頁にも記述がありますので参照ください。

有価証券残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	116,816	100.0	119,794	100.0	116,361	99.9	119,600	100.0
国債	47,543	40.7	45,511	38.0	50,722	43.5	44,871	37.5
地方債	26,526	22.7	33,898	28.3	22,574	19.4	31,829	26.6
社債	36,780	31.5	34,241	28.6	36,432	31.3	36,108	30.2
株式	5,966	5.1	6,142	5.1	6,632	5.7	6,790	5.7
その他の証券	—	—	0	0.0	—	—	0	0.0
国際業務部門	—	—	—	—	80	0.1	—	—
その他の証券	—	—	—	—	80	0.1	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	80	0.1	—	—
合 計	116,816	100.0	119,794	100.0	116,441	100.0	119,600	100.0

* 短期社債および外国株式は保有していません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

種 類	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券
平成22年度	47,543	26,526	36,780	5,966	—	—
1年以内	11,835	3,596	6,038		—	—
1年超 3年以下	9,488	8,788	11,495		—	—
3年超 5年以下	9,057	8,450	9,316		—	—
5年超 7年以下	8,575	1,697	2,334		—	—
7年超 10年以下	8,586	3,994	7,595		—	—
10年超	—	—	—		—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	5,966	—	—
平成23年度	45,511	33,898	34,241	6,142	0	—
1年以内	7,899	2,821	7,844		—	—
1年超 3年以下	7,628	13,466	10,954		—	—
3年超 5年以下	12,445	12,733	8,230		—	—
5年超 7年以下	7,396	1,595	2,734		—	—
7年超 10年以下	10,141	3,281	4,477		—	—
10年超	—	—	—		—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	6,142	0	—

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	平成22年度			平成23年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

*時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	20	20
関連会社株式	—	—
合計	20	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

単位：百万円

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	1,691	1,348	342	1,805	1,404	400
	債券	71,891	71,152	738	106,388	105,687	701
	国債	32,908	32,604	303	44,009	43,755	254
	地方債	12,363	12,263	100	31,058	30,884	174
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	26,619	26,285	334	31,320	31,047	273
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	73,582	72,501	1,081	108,193	107,092	1,101
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	3,656	4,760	△ 1,103	3,700	4,600	△ 900
	債券	38,958	39,199	△ 240	7,262	7,301	△ 39
	国債	14,635	14,689	△ 53	1,501	1,501	△ 0
	地方債	14,162	14,263	△ 100	2,839	2,840	△ 0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,160	10,246	△ 86	2,920	2,959	△ 38
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	42,615	43,959	△ 1,343	10,962	11,902	△ 939
	合計	116,198	116,460	△ 262	119,156	118,994	161

*時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	597	617
その他	—	0
合計	597	617

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。

6. 当該会計年度中に売却したその他有価証券

単位：百万円

種 類	平成22年度			平成23年度		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
株式	183	72	159	40	—	—
債券	27,766	921	—	34,284	786	0
国債	13,455	454	—	20,582	424	0
地方債	5,341	170	—	4,177	117	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	8,969	296	—	9,523	244	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	27,949	993	159	34,325	786	0

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成22年度における減損処理額は、株式44百万円（うち、非上場株式0百万円）であります。

平成23年度における減損処理額は、株式266百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

金銭の信託関係

金銭の信託関係につきましては該当ありません。

その他有価証券評価差額金

単位：百万円

種 類	平成22年度	平成23年度
評価差額	△ 262	161
その他有価証券	△ 262	161
(+) 繰延税金資産	106	—
(△) 繰延税金負債	—	52
その他有価証券評価差額金	△ 155	109

* 貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、上記のとおりです。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、該当事項はありません。

公共債引受額

単位：百万円

種 類	平成22年度	平成23年度
国債	—	—
地方債・政保債	441	436
合 計	441	436

国債等公共債および証券投資信託の窓販実績

単位：百万円

種 類	平成22年度	平成23年度
国債	10	157
地方債・政保債	—	—
合 計	10	157
証券投資信託	13	15

公共債ディーリング業務（商品有価証券売買業務）

単位：百万円

種 類	商品有価証券売買高		商品有価証券平均残高	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
商品国債	172	145	0	0
合 計	172	145	0	0

内国為替取扱高

単位：千口、百万円

区 分		平成22年度		平成23年度	
		口数	金 額	口数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	1,051	807,571	1,032	798,119
	各地より受けた分	774	770,225	752	754,990
代金取立	各地へ向けた分	0	274	0	301
	各地より受けた分	0	205	0	257

外国為替取扱高

単位：百万米ドル

区 分		平成22年度	平成23年度
仕向為替	売渡為替	10	9
	買入為替	1	4
被仕向為替	支払為替	8	6
	取立為替	0	0
合 計		20	20

自己資本の充実の状況等

○本開示は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ（単体）および銀行法施行規則第19条の3第3号ハ（連結）に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について記載しています。

○当行の連結対象となる子会社は、(株)かなぎんビジネスサービスおよび(株)かなぎんオフィスサービスの2社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則一体管理をしていることから、連結の記載のない項目については、単体と同一となります。

連結開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は2社です。

名 称	主要な業務の内容
(株)かなぎんビジネスサービス	自動機管理、物品配送等業務
(株)かなぎんオフィスサービス	債権書類等管理業務

ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ニ. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当行の連結子会社2社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概 要
普通株式 (4,474,900株)	完全議決権株式（4,446,900株）及び 単元未満株式（28,000株）

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本管理方針を定め、自己資本を適切に管理し、リスクに対して質・量とも十分な自己資本を維持・充実することを目指しています。

具体的な自己資本の強化方針として、①利益による内部留保の充実、②自己資本の質の向上（Tier1の充実）を掲げています。また、その評価基準は、自己資本比率及びTier1比率としており、中期経営計画において、平成26年度末に、それぞれ10%以上、9%以上とすることを目標としています。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の基本方針及び手続きの概要）

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門（審査部）が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っています。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い取締役会に報告しています。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口与信先の集中状況を信用リスク管理部門（審査部）が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っています。また計測した結果は「リスク管理常務会」及び「取締役会」で報告しています。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準と貸倒償却及び貸倒引当金計上基準に基づき、下記のとおり計上しています。

再生区分	債務者区分	償却・引当基準
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	破綻先	担保・保証等で保全されていない部分に対して全額を貸倒償却または、個別貸倒引当金を計上。
	実質破綻先	
危険債権	破綻懸念先	担保・保証等で保全されていない部分のうち、必要額を算定し、個別貸倒引当金を計上。
要管理債権	要注意先	要注意先債権（要管理先とその他の要注意先に区分しています。）と正常先債権について、それぞれの貸倒実績率に基づき所要の一般貸倒引当金を計上。
正常債権	正常先	

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、JCR、R&I、Moody's、S&Pの格付を使用しています。なお、エクスポージャー毎の適格格付機関の使い分けは行っていません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しています。

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

（方針及び手続き）

エクスポージャーの信用リスクの削減手法として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「担保規程」において評価及び管理を行っており、自行預金を適格金融資産担保として取扱っています。

保証については政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価について

は、全て政府保証と同様と判定しています。また、個人向けの消費者カードローンについて、保証会社の保証扱いとなっているものについては当該企業に対する外部格付機関の格付に応じた判定をしています。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度額を設定し、カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク量が、限度額を超過しないように管理しています。また、派生商品取引等のオフバランス取引の信用リスク額と、貸出等のオンバランス取引の与信額を合計して管理しています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っていません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(リスク管理の方針)

当行では、保有する証券化エクスポージャーのリスクを的確に把握し、適正なリスク水準となるようにコントロールすることとしています。

(リスク特性の概要)

当行はオリジネーターとして事業者向け貸出金を証券化しており、劣後受益権部分を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しております。なお、当行は投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品は保有していません。

当行が保有している証券化エクスポージャーについては信用リスク及び金利リスクを有しております。信用リスクおよび金利リスクにつきましては、貸出金の取引により発生するものと基本的に変わるものではないため、貸出金の取引と同様の管理を行っています。

ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーに関しましては、裏付資産の状況、適格格付機関による格付情報等について、資金証券部がモニタリングを行い、リスク管理担当部署及び担当役員が報告を受け、適切に管理することとしています。

なお、現在外部的格付を利用している証券化エクスポージャーは保有していません。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「標準的手法」を使用しています。

ホ. 証券化取引に関する会計方針

(オリジネーターとして関与する証券化取引の会計方針)

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

ヘ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるJCR、R&I、Moody's、S&Pの格付を使用しています。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

7. オペレーショナルリスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、当行は、事務

リスク、システムリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスクをオペレーショナルリスクとして管理しています。

オペレーショナルリスクを適切に管理し、リスクの発生を未然に防止するとともに、リスクの顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを目的として、「オペレーショナルリスク管理方針」及び「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、それぞれ個別のリスク担当部署が専門的な立場からリスク管理を行い、本部の全部長で構成する「オペレーショナルリスク検討会」において一元管理を行うとともに、事象の集積及び分析・対応策の検討を行っています。また、オペレーショナルリスクの重要な事項については、「リスク管理常務会」で決定しています。

ロ. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は、自己資本比率算出上のオペレーショナルリスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」を採用しています。

8. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、資金証券部及び営業統括部により定期的に評価し、その状況について、リスク管理担当部署及び経営陣が報告を受け、適切に管理しています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）等によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額等の遵守状況をモニタリングしています。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、市場リスクにおけるリスクテイクを、経営体力・自己資本との比較において許容できる範囲内とし、適正な水準となるようにコントロールしていくことを市場リスク管理の基本方針としています。

具体的には、ALMの一環として、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを管理しています。

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとにリスク管理常務会において、商品別に、保有限度額（保有額の上限）、リスク限度額（リスク量=VaRの上限）及び損失限度額（損失額の上限）を設定しています。市場取引を行う部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運用を行っています。また、アラームポイント（損失限度額に抵触しないためリスク管理を強化する地点）を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しています。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、自己資本比率規制（パーゼルⅡ）におけるアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても自己資本に見合った金利リスクとすることとして、リスク管理常務会で将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っています。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセントマイル値と99パーセントマイル値による金利ショックによって計算される経済的価値の減少額としています。

流動性預金のうち①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または③現残高の50%相当額のうち、最小の額をコア預金とし、平均残存期間を2.5年として計算しています。

貸出金、預金等の期限前返済（解約）は、無いものとして計算していますが、有価証券等にあらかじめ付与されている繰上償還権は、市場実勢を勘案して調整した満期日より計算しています。

定量的項目

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しています。

連結自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項 目		平成22年度	平成23年度	
基本的項目（Tier1）	資本金	5,191	5,191	
	（うち非累積的永久優先株）	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	4,101	4,101	
	利益剰余金	11,638	11,731	
	自己株式（△）	41	46	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額（△）	111	111	
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—	
	為替換算調整勘定	—	—	
	新株予約権	—	—	
	連結子法人等の少数株主持分	—	—	
	（うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券）	—	—	
	営業権相当額（△）	—	—	
	のれん相当額（△）	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—		
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—		
計	A	20,777	20,866	
（うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券）		—	—	
補完的項目（Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	691	691	
	一般貸倒引当金	1,355	1,377	
	負債性資本調達手段等	—	—	
	（うち永久劣後債務）	—	—	
	（うち期限付劣後債務及び期限付優先株）	—	—	
計		2,047	2,068	
	うち自己資本への算入額	B	2,047	2,068
控除項目	控除項目（注）	C	32	—
自己資本額	A + B - C =	D	22,792	22,935
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	199,976	203,689	
	オフ・バランス取引等項目	1,048	1,515	
	信用リスク・アセットの額	E	201,024	205,205
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（G / 8%）	F	15,889	15,153
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	G	1,271	1,212
計 E + F =	H	216,913	220,358	
連結自己資本比率（国内基準） = D / H × 100（%）			10.50%	10.40%
（参考）Tier1比率 = A / H × 100（%）			9.57%	9.46%

（注）告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。

単体自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項 目		平成22年度	平成23年度	
基本的項目（Tier1）	資本金	5,191	5,191	
	（うち非累積的永久優先株）	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	4,101	4,101	
	その他資本剰余金	—	—	
	利益準備金	1,090	1,090	
	その他利益剰余金	10,511	10,599	
	その他	—	—	
	自己株式（△）	41	46	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額（△）	111	111	
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額（△）	—	—	
	のれん相当額（△）	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計	A	20,740	20,825	
（うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券）	—	—	—	
（うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券）	—	—	—	
補完的項目（Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	691	691	
	一般貸倒引当金	1,356	1,377	
	負債性資本調達手段等	—	—	
	（うち永久劣後債務）	—	—	
	（うち期限付劣後債務及び期限付優先株）	—	—	
計	2,047	2,069		
うち自己資本への算入額	B	2,047	2,069	
控除項目	控除項目（注）	C	32	—
自己資本額	A + B - C =	D	22,755	22,894
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	199,993	203,707	
	オフ・バランス取引等項目	1,048	1,515	
	信用リスク・アセットの額	E	201,041	205,223
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（G / 8%）	F	15,923	15,183
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	G	1,273	1,214
計 E + F =	H	216,965	220,406	
単体自己資本比率（国内基準） = D / H × 100（%）		10.48%	10.38%	
（参考）Tier1比率 = A / H × 100（%）		9.55%	9.44%	

（注）告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額

単位：百万円

項 目	平成22年度				平成23年度			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額
〔資産（オン・バランス）項目〕								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	20	0	20	0	20	0	20	0
我が国の政府関係機関向け	341	13	341	13	511	20	511	20
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	1,280	51	1,280	51	1,015	40	1,015	40
法人等向け	86,711	3,468	86,711	3,468	94,482	3,779	94,482	3,779
中小企業向け及び個人向け	39,634	1,585	39,634	1,585	39,855	1,594	39,855	1,594
抵当権付住宅ローン	7,866	314	7,866	314	7,462	298	7,462	298
不動産取得等事業向け	46,697	1,867	46,697	1,867	43,961	1,758	43,961	1,758
三月以上延滞等	1,252	50	1,252	50	792	31	792	31
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,076	83	2,076	83	1,732	69	1,732	69
株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	5,603	224	5,623	224	5,722	228	5,742	229
上記以外	8,491	339	8,489	339	8,131	325	8,130	325
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	0	0	0	0
資産（オン・バランス）計	199,976	7,999	199,993	7,999	203,689	8,147	203,707	8,148
〔オフ・バランス取引等項目〕								
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に 取消可能なコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	71	2	71	2	128	5	128	5
短期の貿易関連偶発債務	1	0	1	0	0	0	0	0
特定の取引に係る偶発債務	0	0	0	0	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	444	17	444	17	915	36	915	36
信用供与に直接的に代替する偶発債務	530	21	530	21	471	18	471	18
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による 担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却 若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	1,048	41	1,048	41	1,515	60	1,515	60
合 計	201,024	8,040	201,041	8,041	205,205	8,208	205,223	8,208

* 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

総所要自己資本額

単位：百万円

項 目	平成22年度		平成23年度	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	8,040	8,041	8,208	8,208
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	635	636	606	607
合 計	8,676	8,678	8,814	8,816

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

単位：百万円

	平成22年度						平成23年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1) (*3)	債 券 (*4)	デ リ バティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (*2) (*3)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1) (*3)	債 券 (*4)	デ リ バティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (*2) (*3)				
国 内 計	394,930	284,819	110,111	—	1,978	400,401	287,451	112,949	—	1,130		
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地 域 別 合 計	394,930	284,819	110,111	—	1,978	400,401	287,451	112,949	—	1,130		
製 造 業	36,031	34,622	1,409	—	212	38,309	34,891	3,417	—	124		
農 業 ・ 林 業	86	86	—	—	7	126	126	—	—	—		
漁 業	8	8	—	—	—	6	6	—	—	—		
建 設 業	34,175	34,074	100	—	416	33,712	33,612	100	—	179		
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	794	—	794	—	—	674	—	674	—	—		
情 報 通 信 業	984	882	102	—	—	1,772	939	832	—	—		
運 輸 業 ・ 郵 便 業	14,451	14,251	200	—	—	15,597	15,197	400	—	—		
卸 売 ・ 小 売 業	37,362	36,754	608	—	50	39,265	38,239	1,026	—	27		
金 融 ・ 保 険 業	17,991	1,258	16,732	—	—	13,785	1,272	12,513	—	—		
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	54,110	54,110	—	—	754	53,966	53,866	100	—	214		
サ ー ビ ス 業	53,860	37,361	16,498	—	41	52,826	37,921	14,904	—	52		
国 ・ 地 方 公 共 団 体	85,718	12,052	73,665	—	—	91,677	12,696	78,981	—	—		
個 人 (*5)	59,355	59,355	—	—	495	58,681	58,681	—	—	532		
業 種 別 計	394,930	284,819	110,111	—	1,978	400,401	287,451	112,949	—	1,130		
1 年 以 下	63,751	42,336	21,415	—	1,016	58,129	39,622	18,506	—	487		
1 年 超 3 年 以 下	60,045	30,491	29,554	—	76	61,149	29,294	31,854	—	19		
3 年 超 5 年 以 下	60,778	34,089	26,688	—	127	69,178	35,983	33,194	—	56		
5 年 超 7 年 以 下	32,967	20,558	12,408	—	44	35,820	24,189	11,630	—	47		
7 年 超	157,985	137,941	20,044	—	688	155,688	137,926	17,762	—	514		
期 間 の 定 め の な い も の	19,401	19,401	—	—	24	20,435	20,435	—	—	4		
残 存 期 間 別 計	394,930	284,819	110,111	—	1,978	400,401	287,451	112,949	—	1,130		

自己資本の充実の状況等

*1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
 *2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 *3. エクスポージャーの期末残高は個別貸倒引当金等控除前の金額です。
 *4. 「個人」には、個人事業主の消費者ローン（住宅ローン等）が含まれていません。個人事業主の消費者ローンは各業種に振り分けられています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
一般貸倒引当金	2,419	2,303	△ 116	47	2,303	2,350
個別貸倒引当金	3,114	2,798	△ 316	△ 267	2,798	2,531
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	5,533	5,102	△ 431	△ 221	5,102	4,881

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

単位：百万円

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内計	3,114	2,798	△ 316	△ 267	2,798	2,531
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,114	2,798	△ 316	△ 267	2,798	2,531
製造業	230	320	90	△ 196	320	124
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
建設業	638	179	△ 459	△ 43	179	136
情報通信業	1	5	4	△ 5	5	—
運輸業・郵便業	46	47	1	59	47	106
卸売・小売業	510	541	31	△ 53	541	488
金融・保険業	36	22	△ 14	△ 8	22	14
不動産・物品賃貸業	783	709	△ 74	△ 3	709	706
サービス業	469	594	125	14	594	608
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	401	377	△ 24	△ 31	377	346
業種別計	3,114	2,798	△ 316	△ 267	2,798	2,531

ハ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
製造業	7	15
農業・林業	—	—
漁業	—	—
建設業	319	5
情報通信業	—	3
運輸業・郵便業	—	—
卸売・小売業	—	24
金融・保険業	—	—
不動産・物品賃貸業	19	71
サービス業	—	24
国・地方公共団体	—	—
個人	36	22
業種別計	383	167

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー 単位：百万円

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額					
	平成22年度			平成23年度		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	71,892	43,891	115,784	73,753	49,475	123,229
10%	3,429	20,917	24,347	5,151	17,416	22,567
20%	4,332	366	4,698	5,537	0	5,537
35%	—	22,536	22,536	—	21,374	21,374
50%	6,369	993	7,363	11,043	479	11,522
75%	—	53,297	53,297	—	53,516	53,516
100%	3,410	129,774	133,184	6,393	129,766	136,160
150%	—	551	551	—	261	261
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	89,434	272,329	361,763	101,880	272,290	374,170

* 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 単位：百万円

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成22年度	平成23年度
現金及び自行預金	2,088	2,071
適格株式	—	—
適格金融資産担保合計	2,088	2,071
適格保証	27,059	20,225
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	27,059	20,225
合計	29,147	22,296

* 上表には、「貸出金と自行預金の相殺」により信用リスクが削減された額は含まれていません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式で算出しています。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
単位：百万円

	平成22年度			平成23年度		
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計
	事業者向け貸出金	101	—	101	29	—
合計	101	—	101	29	—	29

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
単位：百万円

	平成22年度		平成23年度	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失額	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失額
事業者向け貸出金	30	2	—	—
合計	30	2	—	—

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
単位：百万円

	平成22年度		平成23年度	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業者向け貸出金	—	32	—	—
合計	—	32	—	—

*再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額
単位：百万円

リスク・ウェイト区分	平成22年度				平成23年度			
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	32	32	—	—	—	—
合計	—	—	32	32	—	—	—	—

*再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(9) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
事業者向け貸出金	32	—
合計	32	—

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについての事項
該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額
該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等
連結

単位：百万円

	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,348		5,505	
上記に該当しない出資等	597		617	
合計	5,946	5,946	6,122	6,122

単体

単位：百万円

	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,348		5,505	
上記に該当しない出資等	617		637	
合計	5,966	5,966	6,142	6,142

子会社株式の貸借対照表計上額

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
子会社株式	20	20

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
株式等売却損益	△ 86	—
株式等償却	44	266

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 760	△ 500

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

ホ. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額
該当ありません。

ヘ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
金利ショックに対する経済的価値の変動額	2,827	254

* 経済的価値の変動額のうち、価値減少方向の額についてプラス表示で記載しています。

—計測方法および前提条件—

上記の変動額の算定手法の概要については、定性的な開示事項の「銀行勘定における金利リスクに関する事項」の「銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要」に記載しています。また、主な計測方法および前提条件は次の通りです。

- ① 銀行単体と連結の金利リスク量の差が微小であるため、単体のみ算出しています。
- ② 金利の下方ショックにおける金利は0%を下限としています。
- ③ 当行は外貨建資産を保有しておりますが、少額であるため円換算し、金利ショック幅は円貨と同じとして算出しています。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当となる連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

役員の報酬等は、株主総会で決議された役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しており、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

単位：百万円

区分	人数 (人)	報酬等 の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額			退職 慰労金	その他
			基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本 報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社 外役員)	9	191	176	173	—	3	—	—	—	15	—

- 固定報酬の総額には、使用人兼務取締役の使用人としての給与が基本報酬に240万円、使用人兼務取締役の使用人としての賞与がその他に300万円含まれております。
- 退職慰労金は、当期の役員退職慰労引当金繰入額であります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他の参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



かなぎん

神奈川銀行2012年ディスクロージャー誌
「かなぎん2012ディスクロージャー」
平成24年7月発行

発行編集 神奈川銀行 総合企画部
〒231-0033 横浜市中区長者町9-166
TEL 045-261-2641